

第4章

Chapter 4

今後5年間において計画的に実施すべき施策
(基本施策)



第4章 今後5年間に於いて計画的に実施すべき施策（基本施策）

I 農業分野

基本目標1 持続可能な農業を目指します

（1）農林水産業分野におけるSDGsの展開を強化します（各分野共通）



【現状と課題】

本市では、温暖多照な気候と豊かな自然環境を生かした農林水産業を展開していますが、農業従事者の減少や高齢化が進み、地域の課題も多様化・深刻化しつつあります。

このような中、持続可能な社会の実現に向けたSDGsへの意識の醸成が重要であり、自然の恩恵を受けながら発展してきた本市の農林水産業は多様な視点からの取り組みを積極的に行う必要があります。

SDGsについては、現在取り組んでいるものを、さらに磨き上げるとともに、新しい取り組みについても、積極的に展開してまいります。



【施策の方針】

農林水産物などは、自然の恵みを大いに受けていることから、率先して17の開発目標の達成を目指し「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けての取り組みを展開します。

【施策を具現化するために】

- 各種団体や生産者からの食品供給への意見を元に、関係部局との連携を強化し、生産性の向上を図りながら、安定的な供給体制の構築を図ります。
- 地産地消の取り組みを推進します。
- スマート¹化による成長産業化・生産基盤の確立を図ります。
- 施設園芸における燃油使用量削減により、温室効果ガスの削減を図ります。
- 巡回や点検の徹底による防災対策に取り組みます。

〔用語解説〕

¹ ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用すること。

(2) 日本農業遺産の価値を高めます



【現状と課題】

令和3年2月、田野・清武地域の「宮崎の太陽と風が育む『干し野菜』と露地畑作の高度利用システム」が日本農業遺産に認定されました。今後は恵まれた自然と伝統技術を活用した取り組みにより、地域・教育・文化・観光・農業などへのさらなる広がりが期待されています。

特に、農業分野においては、高齢化や後継者不足により生産者の減少が懸念されるため、省力化や効率化を図らなければなりません。とりわけ、担い手支援やスマート化への取り組みによる地域課題の克服については、今後ますます重要となってきます。

【施策の方針】

地域で取り組む循環型の露地野菜生産モデル地域として、地域課題の克服に取り組むとともに、生産性の向上を図ります。

【施策を具現化するために】

- 地域におけるスマート化や循環型農業の取り組みによる生産振興や農村環境整備を図り、さまざまな地域課題を克服します。
- 多面的機能支払交付金に係る活動組織の育成を図ります。
- 日本農業遺産に認定された田野・清武地域の農業システムの維持・保全を支援します。
- ロゴマークの活用、生物多様性の視点、各種イベントでのPRにより認知度の向上を図ります。



大根やぐらへの掛け干し

(3) 多様な人材で土地改良区などの組織運営体制を強化します



【現状と課題】

土地改良事業により整備された農地・農業水利施設²は、土地改良区³を中心とした地域のコミュニティなどにより適切に維持管理されることにより、農業生産における機能を発揮するとともに、多面的機能の発揮に大きな役割を果たしてきました。とりわけ農業水利施設は、ダムや頭首工⁴などの基幹施設からほ場⁵周りの末端水路に至る一連の施設が土地改良区などにより適切に維持管理されることで、多様な機能を発揮するものです。

こうした役割を担っている土地改良区では、組合員の高齢化・減少に伴い体制が脆弱化し、今後、農業水利施設を適切に維持管理していくことが困



土地改良区組合員での浚渫活動

難になる恐れがあります。

また、農村協働力を介して行われてきた末端の農地・農業用水などの維持管理においても、地域のコミュニティ機能の低下による支障が生じつつあります。

【施策の方針】

土地改良区については、組合員の高齢化や土地持ち非農家の増加、大規模経営体と小規模農家との二極分化など農業・農村構造の変化に直面する中で、その存立基盤である地域のコミュニティ機能を活用しながら、災害時の対応やICTを活用した業務の省力化、担い手のニーズに対応した用水の配分など、現場の多様な課題に積極的に対応していく必要があります。

このため、幅広い経営形態・規模の農業者が運営に参画することで土地改良区の活動を活性化するとともに、土地改良法の一部を改正する法律（平成30年法律第43号。平成31年4月施行。）において措置された運営基盤の強化のための新たな制度の定着・活用を進めながら、多様な人材に開かれた中長期的に持続可能な組織運営体制の確立に取り組むとともに、土地改良区における女性理事の登用などを促します。

また、農業・農村の有する多面的機能を次世代に継承し、その便益を国民が幅広く享受できるよう、地域の共同活動を通じて集落内外の多様な人材・土地改良区などの組織と協力しながら、活動組織の広域化や集落内外の多様な人材の確保を推進します。

【施策を具現化するために】

- 土地改良区及び合同事務所の円滑な運営を支援します。
- 土地改良区の運営基盤の強化のため、新たな制度の定着と持続可能な組織運営体制の確立に向けた統合整備を推進します。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、地域の共同活動や土地改良施設の長寿命化を支援するとともに、継続可能な活動体制づくりを推進します。

〔用語解説〕

- ² 農地へのかんがい用水の供給を目的とするかんがい施設と、農地における過剰な地表水及び土壌水の排除を目的とする排水施設、これらの監視や制御・操作を行う水管理施設がある。
- ³ 公共投資による社会資本の形成である土地改良事業を行政に代わって実施する農業者の組織。
- ⁴ 河川から農業用水を取水する目的で設置する施設の総称で、取水口、取水堰（せき）、附帯施設及び管理施設から構成される。
- ⁵ 農作物を栽培するための場所のこと。水田や畑（普通畑・樹園地・牧草地）などを包括する言葉。

（4）農業用廃プラスチックの適正処理を推進します



【現状と課題】

農業用廃プラスチックのリサイクルを推進するため「宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」が中心となり、啓発活動などに取り組んでいます。

被覆資材などの農業用プラスチック製品は、営農する上で不可欠な資材であり「SDGs」などによりその取り扱いに関心が寄せられる中、廃プラスチックの回収・適正処理のさらなる推進が求められています。

【施策の方針】

農業用廃プラスチックの適正処理を推進するため、廃プラスチックの回収・適正処理の取り組み、中長期展張や生分解性フィルムの選択などについて、農業者への啓発を「宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」を中心に推進します。

また、不法投棄の防止、リサイクル回収の促進を指導していきます。

【施策を具現化するために】

- 「宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」が行う、廃プラスチックの回収・適正処理、啓発などの取り組みを支援します。
- 関係機関と連携し、廃プラスチックの回収・適正処理の周知を図り、中間回収を行うことにより農業者が排出しやすい環境づくりに努めます。
- 不法投棄や不法焼却を防止するため、適正処理の推進を図ります。

(5) 農山漁村再生可能エネルギーの利活用を推進します(各分野共通)



【現状と課題】

再生可能エネルギーの中でも、特に太陽光発電やバイオマス発電は、森林や農地で広がりを見せてつつあります。しかしながら、森林や農地をしっかりと守りながら、新たな発電の導入を検討する体制が構築されていないため、万一、無秩序な整備が進むこととなれば、森林や農地の多面的機能が失われ、農山漁村の活性化が困難となります。

【施策の方針】

関係部局と連携を強化し、農林水産業の健全な発展と農村集落との調和を図ります。



農地に設置された太陽光発電パネル

【施策を具現化するために】

- 再生利用が困難な荒廃農地などの有効活用を検討します。
- 森林や農地を守りながら、本市に必要な再生可能エネルギーの検討を行います。
- 農林水産業の現場において、燃油使用量削減などにより、可能な限り温室効果ガスの削減に努めます。

**(6) さまざまな分野との連携や移住の推進により、農山漁村の活性化を図ります
(各分野共通)**



【現状と課題】

本市で生産、水揚げされる多彩な農林水産物は、魅力ある地域資源の一つであり、それらを活用して、観光業や食品製造業、飲食業など幅広い業種と連携し「食」による地域経済の活性化に取り組んでいます。

しかしながら、他産地との競合により、出荷増量時期の市場価格の低下や近年の恒常的な生産資材の高騰などが課題となって、生産量が減少傾向となっている品目もあります。

また、地理的条件や交通網の脆弱さから、農林水産物の大消費地への輸送や鮮度保持のためのコストも高くなっており、農林漁業者の所得を圧迫する状況になっています。



ワーケーションでの農業見学

一方で、既存のメディア以外の動画投稿やSNSなどの媒体を通じたPR、情報通信事業者と連携した農林水産業におけるスマート化など、これまでにない新たな取り組みが生まれています。

また、令和3年2月に認定された「日本農業遺産」により、農山村部の魅力を発信できるまたとない機会となっています。加えて、コロナ禍の中、テレワークやワーケーション⁶など働き方の変革により、都市部から地方への移住や二拠点生活が広がり始めています。

【施策の方針】

農林水産物などのPRや販売促進活動に加えて、庁内の企画部門が取り組むふるさと納税（ふるさと愛寄附金）制度を活用したPRやUIJターンの促進、観光商工部門が取り組む観光誘客、物産フェアなどと連携したプロモーション活動を展開します。

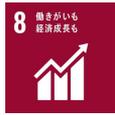
また、国立大学法人宮崎大学 産学・地域連携センターをはじめとする関係機関やさまざまな分野と連携し、農林水産物などの販売や物流の活性化・効率化に取り組むとともに、新たな目線で地域課題の解決を図ります。

【施策を具現化するために】

- 庁内や自治体間、企業と連携し、本市農林水産物のプロモーションに努めます。
- 「日本農業遺産」を活用し、食品加工事業者との連携による地域の特色を生かした商品開発を行います。
- 旅客や物流事業者と連携し、小口配送や貨客混載をはじめとするさまざまな物流手段を活用しながら、本市農林水産物及びその加工品の販路拡大を図ります。
- 農林水産業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、経営・物流のスマート化や新たな働き方の創出を図り、地域課題の解決に取り組めます。
- 新規就農者の移住や定住を支援することで、初期経営の安定化や農村集落の活性化に努めます。

[用語解説]

⁶ Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

(7) 産学官などの関係機関との連携を加速化します（各分野共通）**【現状と課題】**

農林水産業を取り巻く課題はさまざま、生産者の自助努力だけで克服できるものは限られており、研究機関・行政・民間の連携・協力が不可欠な状況です。

また、農業の成長産業化や高付加価値化が求められ、生産者を核とした産学官などの関係機関との連携を加速化させる必要があります。

このほか、自然災害に限らず、市場価格の下落や病気によるリタイアなど、想定外のさまざまなリスクを補償する収入保険制度への注目が高まっています。

【施策の方針】

技術革新による農林水産業の成長産業化を実現するため、生産者や消費者のニーズを踏まえた研究開発を行います。

また、関係機関の本市農林水産業に資する取り組みや計画の実現に必要な支援を行います。

【施策を具現化するために】

- 農林水産業のスマート化を推進します。
- 本市に適した新たなブランド力のある品種を研究します。
- J A 宮崎中央が、農業者の所得向上並びに利便性向上のために整備する食の拠点施設や集出荷施設など、早期実現に向け、必要となる支援を行います。
- 関係機関と連携し、収入保険制度の啓発や加入促進に努めます。

農業者のみなさん! リスクへの備えはできていますか?

 農業経営には様々な**リスク**があるんだよね…

 <p>自然災害で減収</p>	 <p>市場価格が下落</p>	 <p>災害で作付不能</p>	 <p>病気で収穫不能</p>
 <p>倉庫の浸水被害</p>	 <p>取引先の倒産</p>	 <p>盗難や運搬中の事故</p>	 <p>為替変動で大損</p>

よっしゃ!
農業保険がサポートします!!



収入保険をおすすめします!

様々なリスクをカバーしたい方

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

農業共済をおすすめします!

自然災害リスクをカバーしたい方

- ・全ての農業者が対象です。
- ・米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

※収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、野菜価格安定制度等を利用することもできます。

農業保険は国の公的保険制度で、保険料（掛金）の国庫補助があります。

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

農林水産省



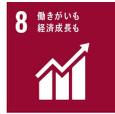
農業保険 検索
Webサイトでは様々な情報を公開中!
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/>

【基本目標1 持続可能な農業を目指します 数値目標】

- ①多面的機能支払交付金の農村環境保全活動協定面積（田野・清武） (R2) 914ha ⇒ (R8) 1,000ha
- ②多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動を対象として、農地・農業用水などの保全管理の参加者数 (R2) 29,921人 ⇒ (R8) 33,000人

基本目標 2 農業分野のスマート化を推進します

(1) 多様な担い手の人材確保と就労環境の整備を支援します



【現状と課題】

少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、農業分野においても農家人口が減少しており、それに伴って担い手が不足する事態となっています。

このような中であって、産地としての生産力を維持していくためには、個々の経営体の営農継続や規模拡大を進めるため、雇用人材などの確保が必要となっています。

国では、農の雇用事業により雇用主を支援することで人材の確保が進められています。

しかしながら、農業における雇用については、栽培周期などにより農繁期、農閑期があり、周年雇用が難しい状況もあり、農の雇用事業の活用が難しい農業経営体も多いのが現状です。

さらに新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は先が見通せない状況です。

【施策の方針】

作業内容や就労環境に応じた農家と求職者とのマッチングを進めることにより、農業における雇用の確保を支援します。

また、近年の情報技術やロボット技術の発達を受け、スマート農業の実装化に向けた調査・研究を行います。

【施策を具現化するために】

- 国の雇用対策の活用を支援することで、雇用労働力の確保と就業環境の整備を図ります。
- 作付体系の工夫や経営の多角化などに取り組む先進的な農業経営体による講演会の開催や啓発活動を行い、周年雇用体系の実現を促進します。
- 農繁期に必要な人材を確保できる仕組みを検討します。
- 生産性の向上や労働力不足を解消するため、ロボット技術による自動化や無人化などについて調査・研究を行います。



就農相談会

(2) 安全・安心な「食」の生産・供給体制づくりを推進します



【現状と課題】

安全な食品を消費者に供給するためには、生産段階から販売段階に至るまでの安全確保の取り組みを行うことが重要です。



ひなたGAP認証マーク

ドリフト¹防止などの農薬適正使用や生産履歴管理記録簿の記帳について生産者の理解が進み、米では流通の過程での品種・産地・生産年の表示が義務づけられ、牛肉では10桁の個体識別番号により消費者が正確な生産履歴情報を確認できるようになっています。

GAP²などの第三者認証制度についても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、グローバルGAPや県版GAPの取得

など、一定程度取り組みが進んでいるところですが、GAPの種類によっては認証を継続するための経費が高くつく一方で、価格になかなか転嫁されないといった、費用対効果の面が課題となっています。

また、市民の食の安全・安心に対する関心は、ますます高まっており、安全で信頼される農産物の生産・供給体制づくりに向けた取り組みが求められています。

【施策の方針】

食の安全・安心を求める消費者ニーズに的確に対応し、生産者の顔が見える産地を確立するため、農薬の適正使用やポジティブリスト³制度の遵守に努め、生産履歴管理記録簿の記帳の徹底などトレーサビリティ⁴の取り組みを関係機関一体となって推進します。

【施策を具現化するために】

- 県農業改良普及センター及びJA宮崎中央、宮崎市中央卸売市場と連携を図りながら、農薬の適正使用やポジティブリスト制度の普及啓発を図るとともに、生産履歴管理記録簿の記帳徹底に取り組みます。
- 残留農薬検査を定期的実施し、安全・安心な産地として、農産物の安定供給に努めます。

〔用語解説〕

- ¹ 散布された農薬が別の作物が栽培されているほ場などに飛散し、目的外の作物に付着してしまう現象。付着した作物にその農薬の適用登録が無い場合、無登録農薬の使用とみなされる。
- ² Good Agriculture Practiceの略。適正農業規範や農業生産工程管理と訳される。農薬や肥料の適正使用はもとより、農場管理や農業従事者の衛生管理など、生産・収穫調整・加工・出荷までの一連の生産工程を管理を管理する手法。
- ³ 食品衛生法に定められる、残留農薬などに関する規定。農薬・動物用医薬品・資料添加物などを対象に、その成分が一定基準を超えて残留する農作物・食品の、製造・輸入・販売を原則禁止する制度。
- ⁴ 食品の生産、加工、流通などの各段階の記録を保管し、食品とその情報を追跡、遡及できるようにすること。

(3) 適した生育環境下における作物管理への取り組みを進めます



【現状と課題】

平均気温の上昇に代表される気候変動は、病害虫を含め、作物の生育状況に大きな影響を与えており、新たな病害虫の発生が確認されるなど、作物の栽培管理・病害虫防除の体系を常に更新していく必要が生じています。病害虫などによる被害などを甚大化させないためにも、ほ場やハウス内部の生育環境を栽培に適した状態に維持していくことの重要性が増しています。

また、栽培管理・病害虫防除の理論研究や技術革新が進む中、より効率的・効果的な先端技術の導入、普及への取り組みが求められています。

【施策の方針】

「総合的作物管理（宮崎方式 I C M）技術」をベースに、先端的な物理的防除技術、ドローンによる空中防除などの I C T のスマート技術に組み込み、栽培温度や施肥、灌水なども含め、作物に最適な環境による栽培への取り組みを進めます。

また、関係機関と協力し、これらの技術の課題解決と普及促進を図り、速やかな情報共有、情報発信に努めます。

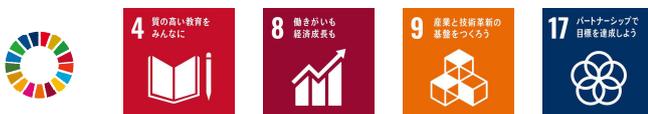


ドローンによる防除

【施策を具現化するために】

- ドローンや無人ヘリコプターによる効率的な防除への取り組みを支援します。
- 急激な蔓延が懸念される病害虫に対し、関係機関と連携のうえ、速やかな対策の実施に努めます。
- 光や音などを用いた先端的防除技術の導入を検討します。
- 必要に応じて、農業者への速やかな病害虫に関する情報発信に努めます。

(4) 多種多様なスマート機器の導入を図ります（各分野共通）



【現状と課題】

本市の農林水産業のスマート化については、生産者・関係機関・団体と連携し、スマート機器などを導入し、生産性向上と省力化を図っています。

しかし、現在では各地で、スマート機器だけでなく、多種多様なスマート化が展開されています。そのため、本市においては、初期投資費用、高齢化、後継者不足が大きな課題になっていることもあり、費用対効果が確実に見込めなければ導入できないという生産者からの意見が少なくありません。

【施策の方針】

一人一人の生産者に適したスマート化及び、地域における課題解決のためのスマート化を進めます。

【施策を具現化するために】

- 多くの生産者にスマート化を身近に感じていただき、「学び」や「試行」を推進します。
- スマート農林水産業関連の情報提供や研修会を開催します。
- 企業が保有するスマート技術と生産者のマッチングを図ります。
- スマート機器導入における費用対効果の具体的な検証を行います。

【基本目標2 農業分野のスマート化を推進します 数値目標】

- ①地域課題解決に向けた農林水産業のスマート化取り組み数 (R2) 4件 ⇒ (R8) 10件
- ②NOSA I・JA宮崎中央・事業活用し導入した農業者によるドローンなど防除の延べ実施面積の合計 (R2) 663ha ⇒ (R8) 750ha

基本目標3 生産者の所得向上を目指します

(1) 農商工連携や6次産業化の取り組みを推進します（各分野共通）



【現状と課題】

農林漁業者が自ら加工・販売に取り組む6次産業化は、企業的な視点や総合的なマネジメント力・営業体制など家族経営体で取り組むには、初期投資などのリスクがあるため、取組件数も伸び悩みが見受けられます。

また、国庫事業を活用し、6次産業化に取り組む場合には、総合化事業計画の認定を受ける必要があるなど、農林漁業者へのハードルが高いのも現状です。

このような中、本市を一つの経営体とみなし、生産・加工・市外への販売が市内で完結できる仕組み「宮崎市版6次産業化」を目指して、平成26年4月に設立された「(一社)みやPEC推進機構」は、6次産業化及び農商工連携の取り組みによる新商品及び新サービスの開発による地域産業の活性化に取り組んでいます。

また、宮崎市農政企画課では、農林漁業者などが6次産業化に取り組む際の経費の一部を支援する補助事業を行っており、(一社)みやPEC推進機構と連携した商品の販売促進にも取り組んでいます。

【施策の方針】

6次産業化や農商工連携の取り組みを推進し、本市の豊かな農林水産資源を最大限に活用した新商品及び新サービスの開発による地域産業の活性化を図り、所得と雇用の創出を目指します。

【施策を具現化するために】

- 農林漁業者が自ら加工・販売を行う単独型に加え、商工業者との連携により、お互いの強みを生かす連携型の6次産業化の取り組みを支援します。
- 農商工連携の取り組みによる新商品及び新サービスの開発による地域産業の活性化に取り組めます。



あなたの取組
応援します！

宮崎市 6次産業化 取組事例集



令和3年3月
宮崎市

本市生産者が取り組んだ6次化パンフレット

(2) 農林水産物などの海外への販路拡大を支援します (各分野共通)



【現状と課題】

本県では、牛肉などの畜産物、水産加工品のほか、農産物では、かんしょを中心に、香港や台湾、シンガポールなどへ輸出しています。



シンガポールでの宮崎フェア

また、本市においては、JA宮崎中央が、米や金柑をはじめとする青果物を東アジア・東南アジアへ、また、食品加工業者が、漬物や調味料類をアメリカなどに輸出しています。

そのような中、コロナ禍の影響により、日本から海外に向けての輸送コストの高騰が課題となっています。

また、海外においても消費の動向に変化が見られ、巣ごもり需要や外出機会の減少から、量販店などに代わって、eコマース（電子商取引）が消費をけん引し、質の高い日本産の食品に対するニーズは高まっています。

【施策の方針】

国は、農林水産物・食品の輸出額を、「2030年に現状の約5倍となる5兆円」に、県も「2025年に農畜産物の輸出額を80億円」とする目標を掲げて、農林水産物・食品の輸出拡大に向け官民一体となって取り組んでいます。また、RCEPやTPP、EPAなどの国際的な貿易や投資の自由化・円滑化の枠組みが広がっており、国内市場での輸入農林水産物との競合に対応した競争力の強化と、経済の成長が見込まれる東南アジアを中心に、海外市場での販路拡大に向けた取り組みを進めます。

さらに、アジアをはじめEUや米国などへ農林水産物輸出の拡大を図るため、輸出に必要な農林水産加工・流通施設のHACCP¹取得や国際（国内）認証取得を推進します。

【施策を具現化するために】

- 農林漁業者などが行う輸出への取り組みを支援します。
- カーフェリーやRORO船²などの宮崎港に就航する定期航路、及び海外への直行及びハブ空港経由航空便などのあらゆる輸送手段を活用した輸出の取り組みを支援します。
- 海外の姉妹都市や友好都市などとの経済的な結びつきを強め、新たな市場での販路開拓に努めます。
- 輸出先の規制や需要、EC市場の動向把握に努め、勉強会などの機会の創出により、輸出に取り組む農林漁業者などの育成を図ります。

〔用語解説〕

¹ Hazard Analysis Critical Control Pointの略。食品など事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入などの危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

² 貨物を積んだトラックやシャーシ（荷台）ごと輸送する船舶のこと。

(3) 消費者に選ばれる「みやざきブランド」の確立とPRに努めます



1) 伝統性、機能性などに視点を向けたブランド品目の育成

【現状と課題】

国内人口の減少が続く中、単身世帯や共働き世帯の増加に伴い、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する傾向が一層進んでいます。

食料需要の形態は生鮮食品から簡単で便利な加工食品にシフトしていくと見込まれていることから、消費者の食への志向は、健康性が依然として高いものの、近年は簡便化への意識が高まっています。

本市においては、13品目が県の商品ブランドとして認証されていますが、やまいき黒皮かぼちゃや高岡文旦など地域特産農産物のブランド化を推進しています。



宮崎ブランドのコチョウラン

【施策の方針】

安全・安心で確かな商品づくりや消費者などに選ばれる産地づくりを引き続き推進し、安定的な取引や新たな取り組みが行われるよう、県や農林漁業者、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（漁協）などが一体となったブランド対策を推進します。

また、消費者動向を分析し、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築、特徴ある商品づくりを展開します。

【施策を具現化するために】

- みやざきブランド推進本部やJA、生産者などと連携した新たな認証取得に向けた研修会や検討会を実施します。
- 栄養・機能性や食味などを表示した品目の販売など、健康に着目した商品づくりを推進し「健康認証」商品の拡充や新たな商品ブランド認証を検討します。
- 地域特産農産物の知名度アップに努めるため、販売とPRとが一体になった取り組みを推進します。

2) マーケットイン³の視点に基づいた戦略的な販路拡大やプロモーション活動

【現状と課題】

本市は、日本有数の食料生産基地として、主要な農林水産物を中心に、県外大消費地への地産外商を展開しているところです。

併せて、姉妹都市交流やスポーツイベント、観光誘客など、あらゆる機会を通じてそれら国内外の大消費地でのプロモーションに、生産者団体などと共に、取り組んでいます。

一方、コロナ禍の中「食」に対する需要が、外食から中食⁴、内食⁵へ回帰し、地産地消への消費者の意識も高まりつつあります。また、域内の新鮮な農林水産物が、生産者の顔が見える形で購入できるファーマーズマーケットの充実も望まれています。

【施策の方針】

県内外の消費者や実需者のニーズの把握に努めるとともに、品目別戦略の充実を図ります。

また、生産者などや関係機関と一体となった販売促進活動や、従来のメディアに加えて、動画投稿サービスやSNSなどの新たなツールを活用したPR活動など、オンラインとリアルをうまく使い分けたプロモーション活動と販売機能の強化を図ります。

【施策を具現化するために】

○生産者団体、流通・卸売事業者などと一体となった、商業施設やプロ野球キャンプをはじめとするスポーツシーンに加え、企業や教育施設などと連携した新たな場面でのPR活動及び、販売促進活動による消費拡大に取り組みます。



(一社)みやPEC推進機構主催の東京商談会

- (一社)みやPEC推進機構が実施する県内外での地産地消や地産外商、及びPR活動を支援します。
- ふるさと納税(ふるさと愛寄附金)制度の返礼品を積極的に拡充し、本市農林水産物及びその加工品の魅力の発信に努めます。
- 既存のメディアに加え、SNSなどのwebツールを活用した本市農林水産物の魅力の発信に取り組むとともに、各関係団体と連携し、オンラインショップの機能強化について支援します。
- 関係機関・団体と連携し、品目別戦略の充実に努めます。

【用語解説】

- ³ 顧客のニーズにフォーカスしてビジネスを展開するマーケティング手法のこと。
- ⁴ 外食と内食の中間にあつて、市販の弁当や総菜、家庭外で調理された食品を家庭や職場・学校などで、そのまま(調理加熱することなく)食べること。これら食品(日持ちしない食品)の総称としても用いられる。
- ⁵ 家庭内で手作り料理を食べること。

(4) 環境保全型農業を推進します



【現状と課題】



水田地帯に舞う蛍

農林水産業でのCO₂ゼロエミッション⁶化の実現や有機農業の拡大を目標とし、農業の生産力向上と持続性の両立を目指した「みどりの食料システム戦略」が策定されるなど、地球温暖化防止や生物多様性の保全に資するため、環境に優しく、保全効果の高い営農活動の重要性が高まっています。現在の環境保全型農業の取組団体を増加させるとともに、本市農業のイメージアップに取り組めます。

【施策の方針】

環境への負担低減による持続的な農業生産の発展や、信頼のあるみやざきの農産物を消費者へ届けるため、環境保全型農業を推進します。

【施策を具現化するために】

- 環境保全に効果の高い営農活動を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取り組みを支援します。
- 有機農業、減農薬、減化学肥料による環境負荷低減を実現するため、交付金事業を活用したカバークロープ⁷、堆肥の施用など関係機関と連携し栽培技術の向上、普及に努めます。

【用語解説】

⁶ 一定期間内で人為起源の二酸化炭素（CO₂）排出量と森林整備対策などによるCO₂の吸収・除去量の均衡をとること。すなわち正味の人為起源のCO₂排出量をゼロにすること。

⁷ 作物を作らない期間に、土壌浸食の防止や有機物の供給などを目的に作付けされるイネ科やマメ科などの植物のこと。

（5）消費者とつながりファンを増やします



1) 食育・地産地消

【現状と課題】

食育の取り組みについては、平成30年3月に策定した「第3次宮崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、小・中学校だけでなく、保育所、幼稚園などにも幅広く取り組みが広がっています。また、地産地消の取り組みについてもNPO法人などが実践する野菜を活用した食育活動や食生活改善推進員による健康料理教室などが行われています。

また、庁内関係部局及び市内関係団体の連携のもと、宮崎市食育・地産地消推進会議を開催し、計画の進捗や各団体の現状や課題について情報共有をしています。その中で、生活習慣病の予防の観点からも「野菜」の摂取を促す“MVP350”の取り組みの認知度を上げ、1日の野菜摂取量を上げることが課題です。

【施策の方針】

「宮崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、今後とも食育や地産地消の取り組みを推進します。

また、JA宮崎中央や各漁協などの関係団体だけでなく、保育所、幼稚園、学校などの教育機関、福祉や子育ての活動に取り組むNPO法人などとの協働により「食」と「農」の身近な関係づくりを推進します。

さらに、学校給食での地場産物の使用割合を高める取り組みに加え、食育の取り組みも行います。



1日350gの野菜を食べよう

おいしく、たのしく、元気よく！
1日350gの野菜を食べることから
健康づくりを始めましょう



野菜生産・消費、健康寿命日本一推進宣言



成人1日当たり350gの野菜摂取を促す取り組み

【施策を具現化するために】

- リーフレットの配布やポスターの掲示、市広報での周知などにより「野菜」の摂取を促すMV P 350 の取り組みの認知度を上げます。
- 学校給食において、地場産物の活用と、食育に関する取り組みを行います。
- 農林漁業者やNPO法人などによる食育の取り組みに対して、事業費の一部を補助します。
- 関係団体と連携し、郷土料理の伝承を通して、地産地消の推進に努めます。

2) 農業に触れる機会

【現状と課題】

食料自給率の向上や農業・農村が持つ多面的機能の理解の醸成を図るため、消費者と食・農とのつながりの深化が求められ、農業体験や農泊などの取り組みを通じ、消費者が農業・農村を知り、触れる機会を拡大することが求められています。

また、観光旅行や教育旅行においても多様化が進み、単なる観光ではなく、体験型観光へのニーズが増加しているほか、ワーケーションなどの新たな農山漁村の滞在の形も広がり始めています。

【施策の方針】

都市と農村との交流による地域活性化を図り、農業体験により消費者が農業に対する理解を深める取り組みを推進するため、観光部門と連携して体験型観光の普及・推進に努めます。



ワーケーションでの農業体験

【施策を具現化するために】

- 観光部門との連携により、県内外からの観光客などに向けた体験型観光の推進や、ワーケーションのプログラムに農業体験を組み合わせたコンテンツの充実を図ります。
- 農業体験の受入農家を掘り起こし、新規の農業体験プログラムを提案します。

3) 市民農園

【現状と課題】



宮崎市津倉市民農園

現在、市内に開設されている市民農園は、契約した市民が自分の手で野菜や花を育て、収穫する喜びを体験できます。

また、コロナ禍の影響もあり、家庭菜園などへの市民の関心も高まりつつあることから、さらに農業への理解を深めていただくために、市民農園のさらなる周知や利用率向上が課題となっています。

【施策の方針】

市民農園の利用により、農業への理解が深まる効果が期待されるため、今後とも積極的に市民農園のPRに努め、利用率向上を図ります。

また利用希望者の相談には適切に対応し、初心者でも気軽に楽しめる市民農園を目指します。

【施策を具現化するために】

- 農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、特定農地貸付法に基づいて市民農園の土地所有者と開設者に関する必要な事務手続を行います。
- 津倉市民農園の適切な管理を行います。
- 市民農園の利用状況を常に把握し、利用率向上のためあらゆる媒体でPRに努めます。

【基本目標3 生産者の所得向上を目指します 数値目標】

- ①輸出支援事業を活用した事業者の輸出額 (R2) 53,630 千円 ⇒ (R8) 72,000 千円
- ②農畜産物のブランド認証品の販売額 (R2) 80.3 億円 ⇒ (R8) 92 億円
- ③1日に必要な野菜摂取量を啓発する「MVP350」運動の市民認知度 (R2) 18% ⇒ (R8) 36%

基本目標 4 担い手の支援と雇用の創出を目指します

(1) 多様な担い手の確保・育成・定着に努めます



1) 認定農業者

【現状と課題】

農業従事者の減少と高齢化に伴い、地域農業の担い手確保が急務となっています。

認定農業者は「効率的かつ安定的な経営体」を目指すプロの農業経営者として、各種支援措置の対象とされています。

これからの本市農業を担う意欲と能力のある認定農業者に経営改善目標を実現するための施策を集中させて確保・育成・定着することが喫緊の課題となっています。

【施策の方針】

関係機関と連携し、農業経営改善計画の作成や目標達成に向けた取り組みを支援し、経営感覚に優れ、意欲に満ちた認定農業者の確保・育成・定着に努めます。

【施策を具現化するために】

- 農業経営改善計画の作成や計画達成の振り返りを通じて、自身による経営分析を進めるとともに、経営上の課題と支援施策のニーズの掘り起こしに努めます。
- 認定新規就農者に対して、認定農業者への円滑な移行を促し、営農の定着のためのフォローアップに努めます。
- 農業経営の健全化に資するため、経営安定や規模拡大などを目的とした資金借入れに対し、利子補給を行います。
- 「人・農地プラン¹」において中心経営体に位置付けられた意欲ある農業者などの経営の規模拡大や多角化を推進するため、農業用機械や施設の導入を支援します。

[用語解説]

¹ 「地域農業マスタープラン」とも呼ばれ、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として、集落・地域の話合いにより作成される。

2) 農業法人

【現状と課題】

農業経営の法人化は、経営の安定強化や雇用労働力を確保するうえで有効な手段として、近年増加しており、雇用就農者も増加傾向となっています。

また、本市の新規就農者のうち約半数が雇用就農となっており、農業法人などが新規就農者の受入組織として大きな役割を果たしています。

しかしながら、法人化により税制面での特典を享受するには一定の収益が必要であり、法人化を志向しながらも移行に踏み切れない経営体も多く存在しています。

【施策の方針】

効率的な経営を行う農業法人の確保・育成を積極的に推進するとともに、農地の集積・集約による規模拡大やスマート農業による効率化への取り組みについて支援します。

【施策を具現化するために】

- 経営の安定や規模拡大を目指す農業法人や法人志向農家で組織する「宮崎市元気な農業法人会」の運営を支援し、会員相互、関係機関、市内外の先進的経営体などとの連携を進め、経営力の強化を図ります。
- 宮崎県農業会議など関係機関と連携し、農業と他産業とのマッチングの機会創出に努めます。
- 本市農業の中核的な担い手である農業法人を育成するため、法人志向農家を対象とした研修会の開催や参加啓発など、家族経営体からの法人化移行を後押しします。
- 農業法人の経営安定のため、制度資金の借りに要する経費の一部を助成します。
- 生産性の向上や労働力不足を解消するため、関係機関などと連携し、スマート農業の実装化に向けた調査研究を行います。



宮崎市元気な農業法人会等による勉強会

3) 新規就農者

①独立経営を目指す就農者

【現状と課題】

国においては、持続可能な力強い農業を実現するため、「農業次世代人材投資事業」により主に新規参入者を対象に所得確保対策を講じることで、就農の促進や営農の定着を進めていますが、大都市圏や他分野からの新規参入者が就農をする際には、生産技術の習得や生産基盤の確保など多くの課題があります。このため、就農に関する相談や情報の提供、関連施策の展開など、参入しやすい環境づくりが求められています。

【施策の方針】

関係機関・団体と連携して非農家出身者や離職後の就農など多様化した就農ルートに対応しながら、本市への移住の推進と併せて幅広い視点で、新規に経営を開始する農業者の確保・育成に取り組めます。

【施策を具現化するために】

- 国・県の事業を積極的に活用するとともに、本市独自の施策を実施することで、大都市圏や他分野からの新規参入者の確保を図ります。
- 関係機関・団体と連携した就農希望者に対する情報提供を行います。
- (有)ジェイエイファームみやざき中央や県立農業大学校が行う新規就農者向けの研修など、関係機関と連携し就農希望者への実践的な研修を実施します。
- 生産基盤の確保などに係る制度資金や事業の活用など、関係機関と連携し、営農計画の作成を支援します。
- 就農時の農業機械の導入支援により、初期投資の軽減を図ります。



新規就農研修生と農業委員との顔合わせ会

- 農業委員会が保有する、農地の売買に関する情報を活用し、新規就農者と農地のマッチングを支援します。
- 「半農半X²」、「ワーケーション」など、多様化する新規参入者の受け入れや支援策について検討します。

〔用語解説〕

² 塩見直紀氏（京都府綾部市在住）が1990年代半ば頃から提唱してきたライフスタイルで、自分や家族が食べる分の食料は小さな自給農で賄い、残りの時間は自分のやりたいことに費やすという生き方。

②法人就農者

【現状と課題】

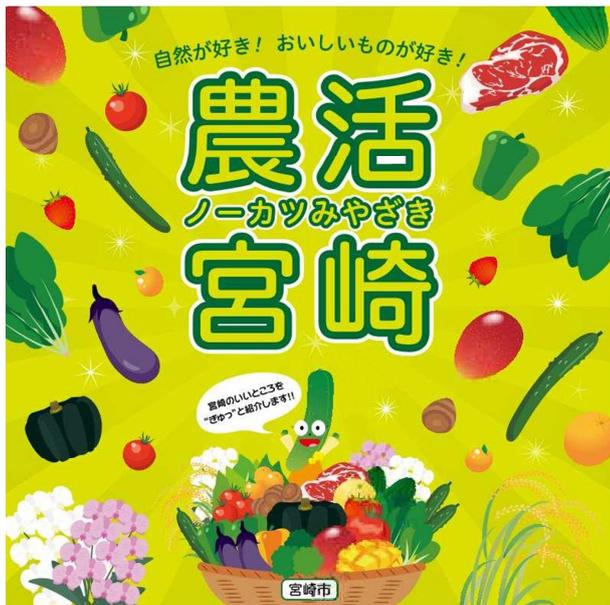
担い手が減少する中で、本市農業が産地として一定の生産量を確保するためには経営の規模拡大が必要であり、これに伴う労働力の確保が重要な課題となっています。

このような中、国・県の施策により農業法人などへ雇用就農する新規就農者数が大きく増加しています。

しかしながら、雇用主である事業者側と雇用就農者の双方のニーズについての情報が不足しており、就労環境の整備も他産業に比べて遅れています。

【施策の方針】

「宮崎市元気な農業法人会」をはじめとする農業法人などの団体や関係機関との連携を強化するとともに、県内外で開催される就農相談会へ参加し、雇用就農者の確保・育成に努めます。



新規就農希望者向けパンフレット

【施策を具現化するために】

- 農業法人などへの雇用就農者の確保・育成を図るため、農業法人などが新たに雇用労働力を確保する取り組みを支援します。
- 国の施策を活用した事業者と雇用就農者のマッチングに取り組みます。
- 雇用就農者の就労環境向上、資格取得を含めた人材育成のための研修に取り組みます。
- 関係機関や周辺町と連携して、農業版人材バンクの設置を検討します。
- 県内外で開催される就農相談会へ参加し、法人などへの雇用就農者の確保に努めます。

③農業後継者

【現状と課題】

国は「農業次世代人材投資事業」により、主に新規参入者に対して所得確保対策を講じることで就農の促進や営農の定着化を図っています。

しかしながら、農業後継者が経営を継承する場合には「新規参入者と同等の経営リスクを負う」場合とされており、支援の範囲は限定的な状況です。

地域営農の担い手が持つ生産基盤や技術は産地としての宝であり、これらを農業後継者が円滑に継承することは極めて重要な課題となっています。

【施策の方針】

就職・進学などのため、市外へ転出し、農業に従事していない農家の後継者が就農しやすい環境を整えることで、新規就農者の確保を図ります。

【施策を具現化するために】

- 農家の後継者を担い手に誘導するため農業次世代人材投資事業の対象とならない一定の要件を満たす農家の後継者に対して、就農時における給付金を支給するなど、農業後継者の支援に取り組みます。
- 農業後継者に対する各種支援策について、チラシの作製・配布や地域における「人・農地プラン」の話し合い活動、認定農業者の経営改善計画書作成などのあらゆる機会を利用して周知徹底を図ります。
- 生産基盤の確保などに係る制度資金や事業の活用など、関係機関と連携し、営農計画の作成を支援します。

4) 青年農業者

【現状と課題】

担い手農家の高齢化が進む中、青年農業者の確保・育成は大変重要となっています。このような中、農業繁栄のための学修を目的に組織された「SAP会議」は、昭和37年の発足から農業者の有機的なつながりや相互の研鑽に大いに貢献してきたところです。

しかし、今般の農業者の減少や多様な価値観の広がりにより会員数は減少傾向にあるため、新たな会員の獲得と組織活動の活性化を支援することが重要となっています。

また、青年農業者の中には就業状況などによりパートナーとの出会いの機会が限られることも多く、結婚、子育てなどの将来のライフプランを描きにくい状況もあります。



宮崎市SAP会議冬季大会

【施策の方針】

関係機関と連携し、新規会員の加入による組織体制の維持及び青年農業者の資質向上に努め、将来の本市農業のリーダー育成に努めます。

【施策を具現化するために】

- 青年農業者の資質向上と、将来の本市農業のリーダーとなる担い手を育成するため、青年農業者で組織する「宮崎市SAP会議」の活動を支援します。
- 新規就農者に対してSAP活動への参画を推進します。
- 品目やテーマごとの専門的な学修への取り組みを支援し、組織の機能強化を図るとともに、他産業就業者や他都市の青年農業者との交流の促進に取り組みます。
- 青年農業者の出会いの場（男女交流会）を提供します。

5) 女性農業者

【現状と課題】

女性農業者は、農業就業人口の約4割を占めており、農業生産を支えるほか、食農教室の実施や地域特産品の加工・販売、女性ならではの知恵や力を生かすなど地域の活性化を図る上で重要な役割を果たしています。こうした女性農業者による個々の取り組みを有機的に結び付けるため、女性農業者グループのネットワークづくりが重要となっています。

【施策の方針】

女性農業者組織“PAM³”の活動や、県内外の女性農業者グループとの交流を通して、次世代を担う女性農業者の確保・育成に努めます。

また、女性農業者が主体的に農業経営に参画していくために必要な知識・技術の習得ができる環境づくりを行います。



PAM料理教室

【施策を具現化するために】

- 女性農業者の経営参画や女性の視点を生かした地域農業の活性化を図るため、女性農業者組織“PAM”の運営支援を行います。
- 農業者として必要な知識や技術を習得するための研修会などの開催や他都市の女性農業者組織との交流を図ります。

〔用語解説〕

³ 平成24年3月に市内の女性農業者グループ12団体より設立されたネットワーク組織で、PAMは、Power Agriculture Miyazaki/Mama/Ms.の頭文字から命名された。

6) 宮崎市定着支援アドバイザー

【現状と課題】

国の支援事業などにより新規就農者数は伸びていますが、農業経営を開始してからのフォローアップの不足などから安定的な所得確保が困難な事例も見受けられます。

また、現状を把握し、適切な施策を企画立案する立場の農政担当職員においては、生産現場に行く機会が大幅に減り、ニーズの把握などに支障が生じることが懸念されています。

本市農業を発展させるためには、先駆的な農業者たちが有する豊富な知識や優れた技術を、新規就農者や農政担当職員に継承していくことが課題となっています。



宮崎市定着支援アドバイザーによる営農指導

【施策の方針】

農産、園芸、畜産などの経営形態や地域性に配慮しながら、豊富な経験と優れた技術により高い実績が認められる先駆的農業者を「定着支援アドバイザー」として委嘱し、豊富な知識や優れた技術を、次世代を担う若い農業経営者たちに継承します。

【施策を具現化するために】

- 新規就農者の所得向上や就農定着を図るため、豊富な知識や優れた農業技術を持つ「宮崎市定着支援アドバイザー」による研修会、営農指導などを行います。
- 青年農業者組織などが実施する研修会に「宮崎市定着支援アドバイザー」を講師として派遣し、次世代を担う若い農業経営者の育成に努めます。

7) 市職員

【現状と課題】

農政部や農業委員会事務局の職員については、生産者目線の視点や業務の専門性を鑑みると、豊富な知識と経験が求められます。

また、生産現場や関係機関からも、農林水産業のプロフェッショナルな市職員を望む声が少なくありません。

【施策の方針】

農政に精通した生産者の目線で仕事のできる職員を育成します。

【施策を具現化するために】

- 農林水産業における現場研修の充実を図ります。
- 将来の人材確保のため、大学や高校との連携を強化します。
- 人材育成のため、農林水産業のスキルアップ研修への職員参加を奨励します。
- 「宮崎市定着支援アドバイザー」と農政担当職員との意見交換や現地実習などを行い、職員の技術的な知識向上を図るとともに、現場の課題に即した施策立案に生かします。
- スペシャリスト育成制度⁴の活用を図ります。

〔用語解説〕

⁴ 深い知識や経験が求められる特定分野において、指導的立場の職員を育成し、組織の活性化・効率化を図る制度。

(2) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します



1) 生産施設整備や共同利用機械導入に向けた取り組みの推進

【現状と課題】

農業用ハウスなどの生産施設の整備や共同利用機械の導入が図られ、産地の維持・発展につながっています。一方、農業従事者の高齢化や担い手不足に伴い、地域を支える労働力不足が進んでおり、年々栽培面積の減少や生産力が低下しています。

このため、共同利用施設などの整備や、それを活用する担い手、農作業受託組織の育成がさらに重要となっています。

【施策の方針】

国・県の補助事業を積極的に活用し、農業用ハウスなどの生産施設の整備、効率的な農業機械の導入、農作業受託組織の育成を支援していきます。

また、機械の有効活用、長寿命化の取り組みを推進し、コスト低減に努めます。

【施策を具現化するために】

- 農業用ハウスなどの生産施設の整備に取り組みます。
- 共同利用のための農業用施設や機械の整備を支援し、農作業受託組織の育成を図ります。
- スマート農業によるICTなどの先端技術を導入し、省力化、効率化を目指す担い手や農作業受託組織を支援します。

2) 集落営農を見据えた段階的な話し合い活動の推進

【現状と課題】

農業従事者の高齢化や担い手不足とともに、農産物の販売価格の低迷は、農業経営に大きな影響を及ぼしています。特に、水田農業においては、水稻栽培面積の減少が続いており、農地の荒廃化が懸念されています。一旦、荒廃した農地を元の状態に復元するには多大なコストと労力が必要となることに加え、水源涵(かん)養⁵や景観の維持などの農地の有する多面的機能の発揮に支障となります。



人・農地プラン集落座談会

しかしながら、認定農業者などの担い手のみで、地域の全ての農地を守るには限界があり、兼業農家や高齢農業者など多様な人材がそれぞれの技術、経験と現在まで培ってきた知識を生かしながら分業・協業を行い、地域営農を地域自らが支える仕組みづくりが重要となっています。

しかしながら、認定農業者などの担い手のみで、地域の全ての農地を守るには限界があり、兼業農家や高齢農業者など多様な人材がそれぞれの技術、経験と現在まで培ってきた知識を生かしながら分業・協業を行い、地域営農を地域自らが支える仕組みづくりが重要となっています。

【施策の方針】

将来にわたって地域営農の維持・発展を図るため、集落営農の組織化を見据え、リーダーの育成や地域における「人・農地プラン」の話し合い活動を推進し、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

【施策を具現化するために】

- 地域における「人・農地プラン」の話し合い活動において、地域の課題解決に向けた集落営農の検討につなげます。
- 関係機関と連携し、集落営農の組織化を支援します。
- 集落営農組織の法人化に必要な経費の一部を支援します。

〔用語解説〕

⁵ 水田で利用される農業用水や雨水が地下に浸透し、時間をかけて河川に還元されるとともに、より深く地下に浸透した水が流域の地下水を涵養すること。

(3) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます



1) 家族経営協定の締結推進

【現状と課題】

近年、働き方改革が叫ばれる中、家族で取り組む農業経営においては、経営と家計を明確に分離することはもちろん、経営感覚に優れた農業経営の確立が求められています。

家族一人一人が農業経営の状況を把握し、将来の経営目標を設定し、その実現のために具体的な取り組み内容などを共有することは、農業経営の発展や将来展望を切り開く上でとても大切であり、その中で役割分担や就業条件などを家族で話し合いによって明確化・文書化する家族経営協定⁶の果たす役割は大きくなってきています。

【施策の方針】

農業経営を安定させるため、家族の話し合いを通じた、家族経営協定締結の推進活動に努めます。

【施策を具現化するために】

○未締結世帯に対し、家族経営協定書を結ぶ意義や協定書の見直しの重要性について説明を強化するとともに、関連制度の有効活用を図ることで協定の締結を推進します。

〔用語解説〕

⁶ 家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいをもって経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

2) 農業者年金制度への加入推進

【現状と課題】

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業の担い手の確保を目的とした制度です。

農業者年金に加入することにより、将来にわたり、安定的な農業者の基盤を整えることができるため、加入資格者に周知し、加入を促す取り組みが必要となっています。

しかしながら、若い世代に関しては、保険料の支払いが困難などの理由から、新規加入者数が少ない現状にあります。

【施策の方針】

あらゆる機会を通じて加入資格者に対し農業者年金の周知に努め、各関係機関と連携して加入推進に努めます。

【施策を具現化するために】

○J A宮崎中央の会合やさまざまな研修会の中で、農業者年金制度の説明を行い、老後生活の安定と社会保険料控除による節税効果など、具体的なメリットのPRに努めます。

○新規就農者や農業後継者、国の補助がある年金（政策支援）への加入資格がある者など比較的若い世代の加入資格者への制度周知と加入推進活動を重点的に展開します。

○農業委員や農地利用最適化推進委員に対し、農業者年金制度に関する研修会を行い、加入推進強化月間を設け、加入推進を図ります。

○市広報やその他広報への紙面掲載を行い、制度の周知を図ります。

◆農業者年金について◆

①<令和4年1月から>

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます

(35歳未満で一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます)

②<令和4年4月から>

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

③<令和4年5月から>

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

(60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も加入できるようになります)

◇農業者年金の内容やご相談については、宮崎市農業委員会事務局が最寄りのJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。



【基本目標4 担い手の支援と雇用の創出を目指します 数値目標】

①認定農業者数 (R2) 1,391件 ⇒ (R8) 1,400件

②農業法人数 (R2) 146法人 ⇒ (R8) 160法人

基本目標 5 農地の持つ能力を最大限に発揮します

(1) 人・農地プランによる農地集積を加速化します



【現状と課題】

離農や高齢化による農家の減少や非農家への農地相続の増加などにより、農地の遊休化が懸念される中、優良農地を「担い手」に確実に継承させる必要があります。そうした中、国は令和5年度（2023年度）までに、県は令和7年度（2025年度）までに担い手への農地集積率を80%まで引き上げることとしています。本市における担い手は、施設園芸を主体として、広い農地を必要としない経営がほとんどであり、農地の集約化が進まない現状もあります。

このため、新たな土地利用型農業に取り組む担い手の育成や、農地を集約して担い手が営農しやすい環境整備を行うことが急務となっています。

【施策の方針】

集落ごとに作成する「人・農地プラン」により、地域の中心となる経営体に対し、農業委員会やJFA宮崎中央などと連携を図りながら、農地の確実な集積を推進します。

また、分散した農地の集約化と併せ、効率的な農作業に資する耕作条件の改善に努めます。

【施策を具現化するために】

- 農業委員、農地利用最適化推進委員の活動により「人・農地プラン」の策定や見直しを行い、プランの実質化を着実に進め、農地の集積・集約¹を図ります。
- 農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進事業などを有効に活用します。
- 担い手が効率的で持続性のある営農が展開できるよう、農地の集約化に伴い、土地改良施設の整備事業を推進します。



人・農地プランの実質化に向けた集落座談会

【用語解説】

¹ 農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れることなどにより、利用する農地面積を拡大することをいう。
農地の「集約」とは、農地の利用権を交換することなどにより、農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいう。

(2) 農業関連情報の一元管理を進めます



【現状と課題】

本市では、「農用地情報管理システム（G I S）」を活用し「農業振興地域整備計画情報」、「水田情報」、「園芸施設情報」、「畜産施設情報」、「畑地かんがい事業受益地情報」、「ため池情報」など、農業関連情報の一元管理に努めています。しかし、更新が不完全な情報もあり、情報の精査や、それらを利用した業務の効率化が課題となっています。

【施策の方針】

農業に関連する情報を整理し、正確かつ詳細な情報の把握に努めG I Sの精度を高めます。

【施策を具現化するために】

- 関係部署で構成される「農地情報一元管理プロジェクトチーム」により、今後の一元管理の方針や情報の精査などについて、検討を進めます。
- G I Sにより、関係部署で情報を共有化し、業務の効率化や適切な窓口対応を行います。
- G I Sから抽出した図面や農地情報を、各地域の「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」などの計画づくりに活用します。
- 農業者などが利用可能な情報については、積極的に公開し、情報提供に努めます。

(3) 優良農地の確保と遊休農地の発生防止・解消を推進します



1) 優良農地

【現状と課題】

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、集団的に存在する優良農地や農業生産基盤整備事業の対象地となる優良な農地については、農業振興地域の農用地区域として設定し、良好な状態で維持保全し、かつ有効利用を図ることが重要です。

また、農地を確保し、有効利用することは、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を保持していく上でも重要です。

国においては「農用地等の確保等に関する基本指針」の中で、これまでのすう勢を踏まえ、令和12年（2030年）の確保すべき農用地などの面積目標を、令和元年の400.2万haから3万ha減の397万haとすることが示されています。

今後とも、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用や遊休農地対策などの諸施策を通じた農用地などの確保のための取り組みを推進していく必要があります。

【施策の方針】

宮崎市農業委員会、各土地改良区及びJ A宮崎中央などとともに、農業振興地域の整備に関する法律や農地法の適正な運用により優良農地の確保に努めます。

【施策を具現化するために】

- 宮崎市農業振興地域整備計画（農用地利用計画、農業生産基盤整備開発計画など）に基づき、優良農地の確保と土地利用に関する調整を行います。
- 農地の不適切な利用の是正指導を行い、適正な土地利用を推進することにより、良好な営農条件を確保します。
- 基盤整備事業を積極的に推進し、旧来の不整形な農地を整備したうえで、地域の担い手農家に集積します。
- 農業の持続的発展のため、意欲的な地域の中心となる経営体が行う簡易な生産基盤の整備を支援します。

2) 遊休農地

【現状と課題】

荒廃した農地は放置すると利用困難となるだけでなく、病虫害発生や有害鳥獣の被害拡大など、地域農業のさまざまな支障となります。遊休農地は、農産物価格の低迷や農家の高齢化、非農家への農地相続の増加などが主な要因となっており、今後とも増加することが懸念されています。そのため、優良農地の確保と有効利用を一体的に推進するとともに、遊休農地の解消及び発生防止が喫緊の課題となっています。



遊休農地

【施策の方針】

担い手への農地利用集積を推進し、農用地区域を中心に遊休農地の解消と発生を未然防止に努めます。

また、農業委員会が行う農地利用状況調査により、遊休農地の現状把握や所有者などへ農地中間管理事業利用など、今後の農地利用について意向調査を実施し、農地・非農地の分類を明確にするとともに、農地制度・関連施策の周知を図り、遊休農地の早期解消に向けた指導に取り組みます。

【施策を具現化するために】

- 意欲ある多様な担い手への農地の利用集積を推進します。
- 土地改良事業を活用した農業用施設の整備により良好な営農条件を確保します。
- 利用可能な農地を事前に保全管理することで、新規就農者の就農地を確保し、遊休農地の発生防止に努めます。
- 遊休農地を解消するため、必要な調査・調整を行うとともに、農業委員会が関連する業務を適切に実施します。
- 耕作されずに既に山林化し、今後も利用が見込まれない農地については、非農地判断を行います。

(4) 農地の高度利用を推進します



1) 水田の汎用化や畑地化

【現状と課題】

令和2年度現在、本市の農地のうち、田の基盤整備面積及び整備率は、1,612ha、32%となっていますが、排水が良好でない農地も多く、水稻単作となっているほ場がほとんどです。

一方、畑の基盤整備面積及び整備率は、2,057ha、63%となっていますが、畑地かんがい²施設が整備され、給水栓が設置された面積は、およそ1,000haとなっており、整備率は畑全体の約3割となっています。

【施策の方針】

水田での稲作中心の営農から国内外の需要のある野菜や果樹などの高収益作物に転換し、新たな産地形成を促進するため、水田の汎用化や畑地化を推進します。

畑地や樹園地では、高品質な野菜や果樹の国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地かんがい施設の整備などを推進していくとともに、新規作物の導入や地域特産物の生産振興を図り、それらの加工・販売を通じた高付加価値化を促します。

なお、排水施設が未整備なほ場では、病害（疫病など）発生リスクを回避する観点からも排水対策を進めます。

【施策を具現化するために】

○稲作中心の営農から国内外で需要のある野菜や果樹などの高収益作物への転換を可能にすることで、新たな産地形成を促進するため、水田の汎用化や畑地化を推進します。

○畑地や樹園地では、野菜や果樹の国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地かんがい施設の整備などを推進します。

〔用語解説〕

² 畑地に人為的に水を供給すること。

2) 農地の大区画化

【現状と課題】

本市においては、全水田面積の約3割に相当する1,612haが基盤整備実施済みとなっているものの、自動走行農機や大型農業機械の導入を可能にする1ha程度以上の大区画ほ場は、ほとんどなく、畑地においては、区画や農道、排水路などが未整備のため、非効率な営農を余儀なくされている地域が依然として多くなっています。

また、耕作者の経営規模の拡大に伴う作期の長期化、コメの作付品種の多様化による水需要（時期・水量）の多様化が進んでおり、それに伴う水管理の負担の増加が営農者の大きな課題となっています。

【施策の方針】

低コストな農業を目指すため、農地中間管理機構と連携した農地整備事業の活用や「人・農地プラン」による担い手への農地の集積・集約化の加速化、農業経営の法人化、大型機械の導入などによる労働費の低減及び農地の大区画化、用水路のパイプライン化などの基盤整備を推進します。

事業の実施に当たっては、新たな担い手の育成・確保の視点も重要であり、基盤整備において実施する土地利用調整の機会を活用し、農業経営の法人化などを促進することにより、新規就農者も含め地域の中心となる担い手の確保・育成を図ります。

また、農業者の高齢化・減少が進行する中であって、今後、次世代への農地の継承を円滑に行うため、基盤整備の効果的な活用などによる荒廃農地の発生防止や解消により、農業経営を継続できる環境を整備します。

さらに、自動走行農機や、多様化する水需要に柔軟に対応するICT水管理などの活用を可能にする農業生産基盤整備を推進します。

【施策を具現化するために】

- 水田では大区画化、畑地では生産コストを削減するための区画整理などを推進します。
- 担い手への農地の集積・集約化を加速化させます。
- 生産コストの削減を図るため、用水路のパイプライン化を進めます。特に、国営関連事業については、継続地区の早期完成と未採択地区の早期着工を目指します。
- 自動走行農機やICT水管理などの活用を可能にする農業生産基盤の整備を推進します。
- 農産物の輸送の効率化を図り、大型機械の通行を可能にするため、農道整備を推進します。

(5) 土地改良施設の計画的かつ効率的な整備などを推進します



【現状と課題】

農業水利施設の中には、標準耐用年数を超過し、老朽化が進んでいるものも少なくありません。今後、これら施設の補修・更新などが遅延し、安定的な機能の発揮に支障を生じることが懸念されており、これまで以上に計画的かつ効率的な補修・更新などを進めることが課題となっています。

【施策の方針】

農業水利施設の機能を安定的に発揮させ次世代に継承していくため、施設の点検、機能診断、監視などを通じた計画的かつ効率的な補修・更新などを行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコスト³を低減する戦略的な保全管理を推進します。

補修・更新などの実施に当たっては、地域の農業の現状及び今後の展開方向などを十分勘案しつつ、将来の保全管理コストの低減と平準化を図ります。あわせて、農業者の高齢化・減少が進む中でも農業水利施設の機能が安定的に発揮されるよう、柔軟な水管理を可能とするICTを活用した整備を推進し、維持管理費の節減を図ります。

【施策を具現化するために】

- 国営造成施設をはじめとした農業水利施設の適切な維持管理に努めます。
- 農業水利施設の突発事故に対しては、迅速かつ的確な復旧に努めます。
- 施設の点検、機能診断、監視などを通じた計画的な補修・更新などを行う保全管理を推進します。
- ICTを活用した柔軟な水管理を導入することで、維持管理費の節減を図ります。
- 農道の維持補修を行います。
- 農道橋の事故防止及び長寿命化のため、定期点検を行います。
- 農村公園の維持管理に努めます。

〔用語解説〕

³ 製品の設計・開発から製造、販売、保守、修繕、最後の廃棄に至るまでに発生する全費用のこと。

(6) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます



【現状と課題】

特長ある農村景観や豊かな農村環境は、今後益々注目される重要な農業・農村の資源となっています。本市には、美しい景観や伝統的な農作業の風景が残されており、これらを次世代に引き継いでいかなければなりません。



春の農村風景（高岡）

そのためには、農業・農村のみならず広く市民の理解や支持を得ながら取り組む必要があります。

【施策の方針】

これまで保全されてきた良好な農村景観を改めて見直すとともに、その環境や景観の維持管理に努めます。

【施策を具現化するために】

- 特長ある農村景観を保全し、地域の魅力を発信することで関係人口の増加を図ります。
- 農業・農村の多面的機能や美しい農村景観を維持・保全するため、話し合い活動やイベント開催などを支援します。

【基本目標5 農地の持つ能力を最大限に発揮します 数値目標】

- ①人・農地プランの実質化率 (R2) 25% ⇒ (R8) 100%
- ②農地中間管理機構への農地貸付面積の割合 (R2) 6.2% ⇒ (R8) 12.4%

基本目標 6 農業をさまざまな危機から守ります

(1) ウィズコロナの視点で、海外市場へ挑みます (各分野共通)



【現状と課題】

コロナ禍以前の情勢は、国際的な経済連携協定が活発化し、二国間交渉のみならず多国間交渉への準備が進められてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済連携協定の交渉は鈍化し、農林水産物や加工品の輸出意欲が盛り上がり欠けたことも事実です。

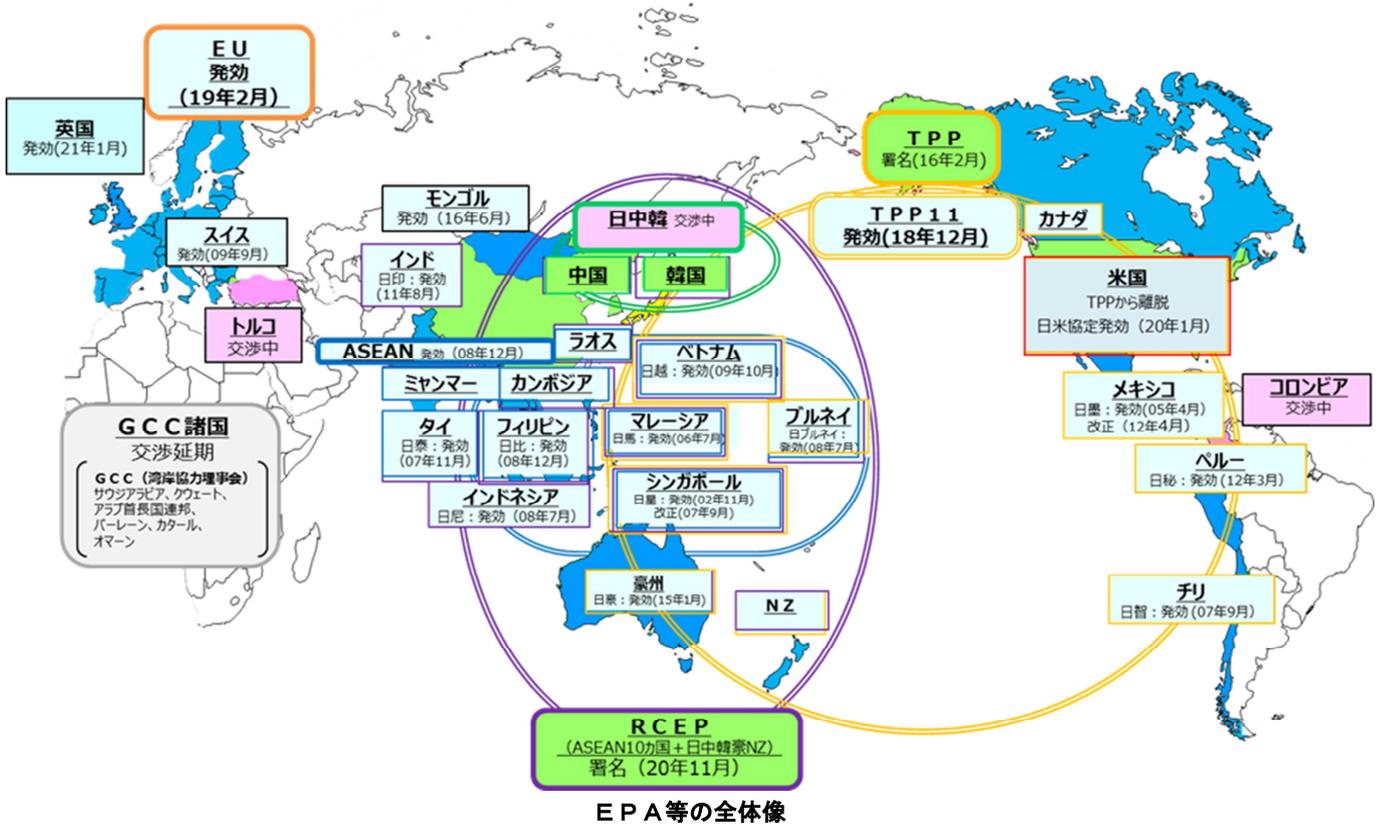
さらに、重油や飼料など農林水産業に必要な資材は、その多くを海外からの輸入に依存している現状です。

【施策の方針】

国を挙げてグローバル化を進展する現状を好機と捉え、ウィズコロナの視点を強く持ちながら戦略的な輸出体制を整備します。

【施策を具現化するために】

- 将来のグローバル化に対応した人材を育成します。
- 海外からの原油に依存しないよう省エネルギー化を図ります。



(2) 自然災害から守ります (各分野共通)



1) 農業災害対策

【現状と課題】

近年、豪雨や地震の発生により、ため池をはじめとする農業用施設や山林などの被害が深刻化しています。しかしながら、生産者の高齢化や後継者不足により機能診断・維持管理及び植林作業が困難な状況にあります。

【施策の方針】

ため池をはじめとする農業用施設について、補強や点検の充実を図ります。

また、森林保全については、適正な森林施業とパトロールを強化するとともに植林の推進を行います。

【施策を具現化するために】

- 災害に強い施設への更新に取り組みます。
- 農業用施設の補強や適正な維持管理に努めます。
- 伐採後の植林を推進します。
- 森林や林道のパトロールを実施します。

2) 防災重点農業用ため池

【現状と課題】

地域の農業生産のための水源であり、貴重な親水空間¹としても受け継がれてきた農業用ため池は、その約7割が江戸時代以前に築造されたもの、または築造年が不明なものもあり、豪雨や地震に対して脆弱なものが多い状況です。



市内の防災重点農業用ため池

このため、平成30年7月豪雨を踏まえ、防災重点ため池の選定基準の見直しが行われ、199箇所が再選定（令和元年5月末時点）されたところです。

令和元年7月には、農業用ため池の決壊による水害などの災害から国民の生命及び財産を保護することを目的として、防災上重要な農業用ため池を指定し、必要な防災工事の施行命令などを行うことができることとする「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。

さらに令和2年10月には、防災工事などを集中的かつ計画的に推進することを目的とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されたところです。

◎防災重点農業用ため池数 197箇所

【施策の方針】

防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池から堤体の改修・統廃合などを集中的かつ計画的に推進します。

あわせて農業用ため池の適正な保全管理を行うとともに防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事などの防災対策を集中的かつ計画的に実施することにより、決壊による周辺地域への被害の防止に必要な措置を確実に推進します。

また、流域治水対策として、農業用ため池の貯留・洪水調節機能の強化並びに廃止するため池の調整池としての有効活用の検討を進めます。

【施策を具現化するために】

- 農業用ため池については適正な保全管理に努めます。
- 防災重点農業用ため池については、宮崎県の策定した「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を踏まえ、必要な防災対策を集中的かつ計画的に実施します。
- ハザードマップの作成を進めます。

〔用語解説〕

¹ 水に親しむ空間のこと。

3) 流域治水**【現状と課題】**

近年の水害の激甚化などを踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、既存ダムによる洪水調節機能の強化を図る「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月策定）」に基づき、令和2年度から農業用ダムを含む利水ダムにおいて洪水調節機能強化の取り組みが開始されました。

これに加え、河川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策である「流域治水」の取り組み推進が重要となっています。

【施策の方針】

自然災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため「国土強靱化基本計画」、「5か年加速化対策」などを踏まえ、農業水利施設の耐震化、排水機場²の改修による排水対策などのハード対策と、ため池ハザードマップの啓発活動などのソフト対策を適切に組み合わせて推進します。

さらに、近年、一時的に雨水を貯留することにより、下流域での洪水の防止・軽減に寄与する水田の洪水防止機能への関心が高まっており、その機能を強化する田んぼダムの取り組みを検討するとともに、既存ダムの洪水調節機能の強化や排水機場・ため池の整備などを「流域治水」の取り組みの一環として推進します。

【施策を具現化するために】

- 農地または土地改良施設への自然災害の発生時には、迅速かつ的確な災害復旧に努めます。
- 農業水利施設の耐震化、排水機場の自動運転による労力軽減を見据えた改修などハード対策と、ため池ハザードマップの啓発活動などのソフト対策を組み合わせて推進します。
- 田んぼダムの取り組みを検討するとともに、農業用ダムの洪水調節機能の強化や排水機場・ため池の活用など流域治水の取り組みを推進します。

〔用語解説〕

² ポンプによって河川または水路の流水を河岸、または堤防を横断して排水するために、河岸または堤防の付近に設けられる施設であって、ポンプ場とその付属施設（吐出水槽、樋門など）の総称。

(3) 家畜伝染病への防疫対策のさらなる強化を図ります



【現状と課題】

本市では、平成22年に未曾有の被害をもたらした口蹄疫や令和2年12月に6年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが発生しました。近隣諸国では、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが継続して発生が確認されているほか、国内においても豚熱が続発しています。

また、口蹄疫終息から、11年が経過し、再発防止のための注意喚起に努めていますが、農家の防疫意識の低下が懸念されており、家畜伝染病の発生に対して予断を許さない状況にあります。

【施策の方針】

生産者の防疫意識の強化を図り「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」の徹底や万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」の4つの柱を念頭に防疫体制の充実に努めます。

【施策を具現化するために】



家畜伝染病発生時の防疫活動

- 畜産農家に対する消毒剤の配付や自衛防疫組織への支援を行い、一層の家畜防疫の徹底を図ります。
- 家畜伝染病などにより殺処分された家畜の埋却地周辺の地下水などのモニタリング調査を実施します。
- 畜産農家に対し、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導し、農場防疫を推進します。
- 家畜伝染病発生時の迅速な防疫作業のため、埋却地の再確認を徹底します。
- 万一の発生に備えて防疫演習の実施や防疫資材の備蓄に努めます。

(4) 有害鳥獣による被害の防止に努めます



【現状と課題】

野生鳥獣による農作物被害は、地域ぐるみの追い払い活動や電気柵設置、監視パトロールの実施などのさまざまな対策を一体的に行うことにより、被害面積は減少傾向にあり、捕獲数も増加するなど一定の効果を上げています。

しかしながら、被害額についてはあまり効果は見られず、捕獲班員の高齢化に伴い、捕獲員数は減少傾向にあります。

【施策の方針】

野生鳥獣による農林産物の被害軽減や市民の安全・安心な生活環境を保全するために、監視パトロールの実施や電気柵の設置、有害鳥獣の捕獲などの地域における各種被害対策を強化し、一体的に取り組むなど、効果的な対策を図ります。

また、高齢化が進む有害鳥獣捕獲班の新たな捕獲班員の確保のために農業者などの狩猟免許取得を支援します。



人家付近に出没したサル

【施策を具現化するために】

- 監視パトロールを実施するとともに、連携する有害鳥獣捕獲班による捕獲活動を支援します。
- 集落ぐるみの大規模電気柵の設置や個々の電気柵・箱わななどの設置を支援します。
- 地域ぐるみでの追い払い活動や環境整備を行います。
- 新規狩猟者確保のため、狩猟免許取得の支援を行います。
- 有害鳥獣被害対策への理解を深めてもらうよう、農作物被害の多い地域での研修会を実施します。

(5) さらに生産性の高い、力強い産地づくりを推進します



【現状と課題】

農業用の資機材は、省エネ・省力化・生産性向上などの視点から多種多様な資機材が開発されており、資機材の導入費用が占める割合も大きくなっています。燃油価格は高止まりしている上、資機材導入費も高額となっており、今後もランニングコストや資機材の導入費用は増大するものと考えられます。

特に、施設園芸を主体とする本市農業への影響は大きく、産地として生き残るためには、さらに生産性の高い、力強い産地へ転換していくことが求められています。また、二酸化炭素の排出削減、減農薬など、環境負荷の低減への対応も求められています。

そのため、既存ハウスの長寿命化、再利用への取り組み、栽培品目に最適な資機材の選択、導入はもちろんのこと、災害や病虫害の発生への対応強化、ランニングコストの低減など、中長期の営農計画を見据えた生産基盤の整備を進めていく必要があります。

【施策の方針】

施設園芸の基盤となるハウスの維持、更新、長寿命化への取り組みを進めるとともに、コスト低減を図りながら、ハウス内の栽培環境を効率よく管理していくことが重要です。

既存設備の有効活用と新たな生産資機材の導入を効率的に組み合わせ、気象に左右されにくく、個別の営農計画や作物に最適な生産基盤の最適化を推進します。

【施策を具現化するために】

- 生産コスト削減や環境負荷の軽減を図るため、省エネルギー化や効率化、広く普及が見込める資機材の導入を支援します。
- ICTを活用したハウス内環境の一元管理・制御による栽培を推進します。
- 既存ハウスなどの有効活用、長寿命化・強靱化を推進します。
- ハウスや資機材に関する情報の集約と発信に取り組み、情報の共有化を図ります。

【基本目標6 農業をさまざまな危機から守ります 数値目標】

- ①防災重点農業用ため池を対象として、劣化状況評価を完了した施設の割合 (R2) 5% ⇒ (R8) 100%
- ②宮崎市家畜伝染病防疫演習を行った回数 (R2) 1回 ⇒ (R8) 累積10回
- ③宮崎市有害鳥獣対策協議会で編成している捕獲班の班員数 (R2) 240人 ⇒ (R8) 245人

基本目標 7 バリエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します

(1) 水田営農の振興を図ります



【現状と課題】

水田農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、食の多様化による米の消費量の減退、米価の低迷など一層厳しくなっています。そのような中、経営所得安定対策における戦略作物として位置付けられている、耕畜連携によるWCS用稲¹や飼料用米のほか、加工用米、新市場開拓用米²への転換、本市の環境にあった収益性の高い土地利用型作物による、水田をフルに活用できる品目への転換、栽培技術の確立などが求められています。

また、作業の効率化、省力化による生産性の向上を図るため、スマート農業による技術の導入、ほ場の大区画化や排水対策など農業生産基盤の整備、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を加速させ、生産性の高い魅力ある水田農業の振興を図ることが課題となっています。

【施策の方針】

県やJA宮崎中央などの関係機関と連携し、水田を活用した土地利用型作物の調査、研究を行います。

また、収益性を高めるための、効率化、省力化、栽培方法の検討、支援に努めます。

【施策を具現化するために】

○省力化、効率化につながる栽培技術の導入やスマート農業技術を活用した機械導入を支援します。

○WCS用稲など、水田に適した作物の作業効率化を推進します。

○収益性の高い土地利用型作物を調査・研究するとともに、その生産を支援します。

〔用語解説〕

¹ whole crop silageの略。家畜、特に牛に与える貯蔵飼料の一種。穀実を着ける飼料作物を穀実と茎葉を一緒に詰め込んで乳酸発酵させた飼料（飼料作物を細かく裁断し、サイロなどの空気の入らない施設に密封し、乳酸菌の働きで発酵させた貯蔵飼料）。

² 輸出用米、輸出向けパックご飯の原料用米、輸出向け日本酒の原料用米など。

(2) 耕畜連携に加え農業外への広域流通を推進します



1) 家畜排せつ物の適正処理と堆肥の高品質化（ペレット化³など）の検討

【現状と課題】

本市では、畜産農家の家畜排せつ物の適切な処理を推進するために堆肥舎などの整備に係る支援や、畜産農家と耕種農家⁴の耕畜連携を推進しています。ここ数年農家戸数は減少しているものの肉用牛飼養頭数は微増傾向にあり、1農家当たりの飼養頭数の増加に伴い、家畜排せつ物も

増加傾向にあり、その処理に苦慮しています。

また、葉たばこなどに代表される堆肥を多く必要とする土地利用型農業の栽培面積は年々減少傾向にあり、現在まで推進されてきた地域内循環型の耕畜連携に加え、新たな流通システムの検討が必要となっています。

【施策の方針】

堆肥盤や堆肥散布機などの整備を進め、家畜排せつ物の適正な管理を推進します。
また、地域内循環型の耕畜連携について、その重要性を周知します。

【施策を具現化するために】

- 県などと連携し、家畜排せつ物の適正管理のための研修、指導を行い、家畜排せつ物の適正管理の啓発活動に努めます。
- 耕種農家のニーズ把握に努め、堆肥利用の促進、健全な土づくりを推進します。
- 家畜排せつ物の適正処理や家畜伝染病の発生防止のため、農場衛生管理マニュアルの整備や堆肥関連機械などの整備を支援します。
- 堆肥の高品質化（ペレット化⁴など）の取り組みを通して、地域内流通・農業外への広域流通を研究します。
- 脱炭素社会を目指した牛ふんなどのエネルギー利活用など、家畜排せつ物のさらなる高度利用の検討を開始します。
- 児童・保護者への食育活動などを通じ、循環型農業の理解を深めるための取り組みを支援します。

〔用語解説〕

³ 粒状に成型加工したもの。堆肥の散布に労力がかかる、入手しにくい、運搬に経費が掛かる、散布機械がない、などの課題解決が可能となる。

⁴ 田畑を耕し、種や苗を植える、あるいは田畑を耕し作物を作る農家。

2) WCS用稲など安全な国産粗飼料の安定確保

【現状と課題】

畜産経営において、コストの低減や家畜伝染病の予防のためには、安全・安心で良質な自給粗飼料⁵の確保が重要な課題となっています。現在、経営所得安定対策の交付金を活用したWCS



本市産のWCS

用稲や飼料用米などの非主食用米の作付けが増加しています。地域においては、高齢化や担い手不足も進んでおり、今後、耕畜連携によるWCS用稲をはじめとした国産粗飼料の確保が難しくなることも考えられます。

また、地域の畜産農家の飼料作物取扱量は限られており、耕種農家のWCS用稲の生産が増加すると、供給過多にも陥り畜産農家との需給情報の共有が重要になっています。畜産農家と耕種農家との需給情報の共有・連携、農地集積による作業の効率化などを推進し、飼料の安定確保を推進する必要があります。

【施策の方針】

安全・安心な国産粗飼料確保のため、畜産農家と耕種農家の需給情報の共有や、農地集積や機械化による作業の省力化、コストの低減に努めます。

【施策を具現化するために】

- 耕種・畜産双方の小規模農家や高齢農家の負担を軽減するため、耕畜連携による粗飼料の安定確保を支援します。
- WC S用稲などの収穫作業の効率化を図るため、作業機械などの導入を支援します。
- 粗飼料生産の省力化、コスト低減を図るため農地の集積を推進します。

〔用語解説〕

⁵ 自家栽培した牧草とその調整飼料（乾草、サイレージ）やトウモロコシ（サイレージ）のこと。

（3）畑作物の生産振興を図ります



【現状と課題】

本市の畑作物は、だいこん・かんしょ・さといもなどの根菜類や、キャベツ・ブロッコリーなどの葉茎菜類などが生産されていますが、大規模化が進む反面、農業従事者の高齢化による労働力不足、作業の機械化の立ち遅れ、中小規模の生産者の減少などから、栽培面積、生産額は減少傾向にあります。

また、畑作物における担い手や新規就農者の確保が厳しい中、担い手が魅力を感じる畑作営農となるよう、農業機械の導入やスマート農業への転換を進めていくことが重要となっています。

【施策の方針】

中小規模の生産者における農地集積、規模拡大を図るとともに、畑地かんがい施設の適切な活用による収量・品質の向上、作業工程の機械化やICT機器の導入によるスマート化に取り組み、本市独自の畑作物利用システムを確立し生産振興に努めます。

また、消費者ニーズの調査や新品目導入に向けた試験栽培、契約栽培の取り組みなどを支援するとともに、課題となる集出荷施設や選果場など出口対策を関係機関などと連携し、対策を講じ経営の安定を図ります。

【施策を具現化するために】

- 農作業受託組織の可能性について、調査研究を進めます。
- 作業工程を見直し、省力化に向けた共同利用機械や農業用資機材などの導入を支援します。
- 農地集積ならびに畑かん施設の適切な活用の推進に努めます。
- 農業労働力の確保に向けた調査と対策を検討します。
- 新たな推進品目の検討やICTなどのスマート化を支援します。
- ICT機器の導入による効率的な栽培、作業工程の検討を進め、省力化・効率化に取り組みます。
- 関係機関との連携により、農業後継者や新規就農者など、担い手の確保に努めます。



市内の畑作物栽培

(4) 特色を生かした農畜産物の生産振興を行います



1) 普通作物・工芸作物

① 米

【現状と課題】

主食用米の生産については、全国的な消費量の減退や販売価格の低迷などにより、厳しい状況が続いています。

本市の主食用米の作付面積は、県再生協議会が、前年度実績以上の「作付の目安」を示しているものの、年々減少しています。作付された米の銘柄内訳としては、コシヒカリなどの早期水稻が作付面積全体の約7割を占め、普通期水稻では、ヒノヒカリの作付が主流となっています。

さて、全国の各産地では良食味の新銘柄を打ち出す取り組みなどが行われており、本市においてもこのような新たな戦略で特徴のある「宮崎産米」の需要拡大に向けた取り組みが重要となっています。



頭を垂れる稲穂

こうした流れに対応するため、JA宮崎中央宮崎支店管内では「うまい米づくり研究部会」が中心となり、減農薬・減化学肥料で栽培する特別栽培米など、地域の特色を生かした「うまい米」の生産が行われています。

また全国的に、手軽に調理できるパックご飯や無洗米については一定の需要があり、中・外食向けの業務用米や輸出向けの新市場開拓用米の生産も伸びています。

さらに、新たな需要に対応した飼料用米、加工用米、WCS用稲などの「新規需要米」の作付が進んでおり、水田の有効活用が図られています。

【施策の方針】

需給バランスの取れた生産・供給体制を維持するため、消費者の嗜好や市場動向に即した「食味の良い、高品質な売れる米づくり」を推進します。

また、農地の集積による生産の効率化、スマート農業技術などを活用した省力化のほか、新規需要米、加工用米、新市場開拓用米、耕畜連携による粗飼料の生産、二毛作など、水田のフル活用に努めます。

【施策を具現化するために】

- 米の需給バランスを注視した生産支援に努めます。
- 良食味の優良品種の調査・研究を関係機関と連携し、支援します。
- 水田営農の省力化や効率化を実現するためスマート農業技術を活用した農業機械などの導入を支援します。
- 安全・安心な消費者のニーズにあった「特別栽培米」の生産を支援します。
- 水田営農における農地の集積・集約化を進め効率的な生産体制を支援します。
- 新たな需要となりつつある外食向けの業務用米や輸出向けの新市場開拓用米の生産を支援し

ます。

- 消費拡大や栽培技術の研鑽に取り組む生産者組織を支援します。
- 米生産者の地域代表者で組織する宮崎市農政推進委員協議会の活動を支援します。
- 品質と収量の向上を図るため、スクミリンゴガイなど水稻病虫害防除に取り組む組織を関係機関と連携し支援します。

② 茶

【現状と課題】

茶については、若年層を中心に急須でお茶を入れる習慣が薄れ、紅茶、コーヒーなどの飲料との競合、ペットボトルでの飲用の増加により、リーフ茶⁶の消費が減少しており、荒茶⁷価格も低迷している状況です。

また、新型コロナウイルス感染症により、家庭用や若者需要が掘り起こされつつあるものの、厳しい経営状況が続いています。

このような中、生産者の高齢化や、機械・設備の老朽化に伴う施設の更新に多額の費用が必要であることから、廃作及びそれに伴う荒廃茶園の増加が懸念されます。

このため、担い手の育成はもとより、規模拡大などによる生産体制の効率化やコスト削減、品質の向上や有機JASの取得、特徴のある茶の生産などの取組により、農家所得の向上に努めることが重要となっています。



新茶の摘採

【施策の方針】

宮崎市産茶の品質向上や知名度アップを図るとともに、規模拡大や農作業機械の導入により、生産体制の効率化、省力化、コスト削減を図りながら、高品質な茶の生産を推進するとともに、付加価値の高い茶の生産を支援し、農家の所得向上に努めます。

【施策を具現化するために】

- 消費者嗜好にあった商品開発を支援します。
- 病虫害防除のための農薬や品質向上のための肥料を活用した高品質茶の生産を支援します。
- 作業の受委託や共同利用など生産体制の効率化の取り組みを支援します。
- 国の制度を活用した奨励品種の新植・改植を推進します。
- 廃作者の茶園の継承など茶園の整理や集約の取り組みを支援します。
- 有機JASなどの認証取得や、全国規模の茶品評会への出品など、高付加価値化のための取り組みを推進、支援します。
- 消費拡大や栽培技術の研鑽に取り組む生産者組織を支援します。
- 市内の茶農家で組織する宮崎市茶業協議会の活動を支援します。

〔用語解説〕

⁶ 茶葉から淹れる緑茶のこと。

⁷ 摘みたての葉を蒸気で加熱し、揉んで乾燥したもので、まだ精製していない茶のこと。

③ 葉たばこ

【現状と課題】

葉たばこの状況については、紙たばこの販売数量の減少、加熱式たばこ市場の拡大、たばこ税増税に伴う低価格帯製品への移行を要因に、紙たばこの原料が過剰在庫の状況にあります。

また、台風や長雨などによる日照不足、渇水、あるいは、低温・高温などの異常気象の影響により、品質・収量とも減少し、所得が不安定な状況にあり、生産面積及び生産額ともに減少傾向にあるなど、依然として厳しい状況です。

このような中、長期的な受給バランスを確保することから10年ぶりに廃作募集が行われるなど葉たばこ産地としての存続も危惧されるところです。

本市の重要な土地利用型の夏作の基幹作物として、これまで生産組織の活動支援を行ってきており、今後も、品質向上や収量確保のために生産農家や日本たばこ産業株式会社（JT）及びたばこ耕作組合などの関係機関と連携し、病害虫防除や高品質な葉たばこの生産技術を確立していくことが喫緊の課題となっています。

【施策の方針】

葉たばこ産地の維持と農家の所得向上を図るため、高品質な葉たばこの生産や収量の安定確保の取り組みや生産組織強化の支援を行うとともに、病害虫対策について市民への啓発を行います。

【施策を具現化するために】

- 生産組織強化のための支援を継続します。
- 関係機関と連携し、土づくりや排水改善など栽培技術の向上・確立に取り組みます。
- 耕種的防除⁸を基本とした、重要病害の発生の抑制に取り組みます。
- 黄斑えそ病⁹の防除対策について、市民への理解・協力のための啓発を継続して行います。
- 廃作による品目転換がスムーズに進むよう関係機関と連携し支援していきます。

〔用語解説〕

⁸ 作物の栽培法、品種あるいはほ場の環境条件などを適切に行い、病害虫が発生しにくい条件を整え、発生抑制や被害軽減を行うこと。

⁹ タバコのウイルス病。感染初期は頂葉部に葉脈透化を起こし、葉脈沿いにえそ条斑を生じる。葉は黄化し、葉柄が湾曲して下垂する。感染後期には下葉から枯れ上がり、重症株では収穫皆無となる。本ウイルスはアブラムシ類で非永続的に伝搬され、ウイルス保毒ジャガイモが越冬伝染源となる。

2) 園芸作物

① 施設野菜

【現状と課題】

本市の温暖な気候の有利性を生かしながら、施設野菜の生産においても、一層の省エネ化・省力化、生産力の増強を図る必要に加え、変容する消費者ニーズや環境負荷軽減などの社会的要請に対応することが求められていることから、個々の営農状況にあった段階的な対応・取り組みが必要とされています。

そのため、炭酸ガス発生装置を導入した栽培方法の普及、養液栽培¹⁰への取り組み、スマート農業を活用した栽培管理、ハウス及び付帯施設の高機能化など、各産地において生産力増加の動きが進む中、質・量ともに、今後の産地間競争はさらに激しくなることが見込まれます。

また、地域の特産農産物など特徴ある品目について、品種や栽培技術の維持、継承にも取り組んでいく必要があります。

今後も、栽培品目や生産方式にあった設備・基盤への更新や改修などを進めるとともに、ハウスの耐候性の向上を進め、安定した営農基盤を確保していくことも継続的課題となっています。

【施策の方針】

施設野菜産地の維持と未来型の施設園芸の展開を図るため、個々の営農技術・経営状況に応じて、より高い効果が見込めるスマート農業の積極的な活用、新たな技術や資機材などの導入を進め、生産性の維持・向上を目指します。

また、既存生産基盤であるハウスの更新や改修などを進め、営農基盤の確保に努めるとともに、環境負荷の軽減が見込める営農形態への転換を進めていきます。



ハウス内で栽培された佐土原ナス

【施策を具現化するために】

- ハウスの更新や省エネ化、省力化に資する付帯設備の導入など、生産基盤の整備を支援します。
- 栽培の遠隔管理や作業工程の一部機械化など、実施可能な技術について、段階的な導入を図り、生産者の負担軽減に取り組みます。
- スマート農業の実践とその技術を広めることができる地域を牽引する農業者を育成します。
- 病害虫の診断や自動施肥の実施など、スマート化を進めます。
- 個々の営農技術・経営状況に適した技術活用・資機材導入の推進に取り組みます。
- 生産資機材を活用した周年栽培の確立により、農業経営の安定化の取り組みに努めます。
- 市内の施設野菜農家で組織する宮崎市園芸振興協議会野菜部会の活動を支援します。
- 消費拡大や栽培技術の研鑽に取り組む生産者組織を支援します。
- 地域特産農産物の品種や栽培技術の維持・継承を図ります。

〔用語解説〕

¹⁰ 土を使わずに、肥料を水に溶かした液（培養液）によって作物を栽培する方法。

② 果樹**【現状と課題】**

温暖多日照な気候条件を生かして、完熟マンゴーをはじめ、日向夏、完熟きんかん、温州みかんなど多種・多様な果樹栽培が行われています。さらに近年は、レモンやへべすなどの香酸かんきつ導入も進んでいます。

現在、温州みかんをはじめとする露地柑橘類の生産においては特に、農業従事者の高齢化や担い手不足の構造的な問題による離農など、また植栽してから数年間収入が得られないという果樹特有の未収益期間があることから新規参加者が少ない状況が見られます。

加えて、農業生産資材や燃油の高騰などが加速的に進んでいることで、生産コストが農業経営を圧迫し、栽培農家の減少など生産基盤が弱体化しています。

このため、樹園地の再編、集積を進めながら、優良有望品目・品種への転換や、共同利用機械の導入、生産体制の強化を図るとともに販路拡大やPR活動などの販売対策を積極的に実施していくことが課題となっています。

【施策の方針】

マーケットニーズにあった新たな品目・品種の推進や、消費者が求める安全・安心な高品質果樹の生産への取り組みを推進するとともに、日向夏、完熟きんかんなどの特産果樹の全国的な認知度向上のため、積極的なPRに努めます。

また、一部導入が進んでいるICTなどの新技術や高効率化機械の導入による作業効率化の向上、生産コストの低減などを進めるとともに、樹園地の集積や規模に応じた法人化の推進により安定的な経営ができる産地づくりを進めます。

【施策を具現化するために】

- スマート農業の調査、検証を行います。
- 省エネ化、省力化機械及び高品質果樹生産のための機材などの導入を支援し、生産コストの削減や所得の向上対策に努めます。



鈴なりのマンゴー

- 県やJ A宮崎中央などと連携した積極的な認知度向上・消費拡大のためのPR活動に努めます。
- 機能性表示などの認証制度の取得を検討します。
- 果樹園地の集積のための情報収集に努めます。
- 消費拡大や栽培技術の研鑽に取り組む生産者組織を支援します。
- 市内の果樹農家で構成する宮崎市園芸振興協議会果樹部会の活動を支援します。
- 老朽化したAPハウスなどの再整備の取り組みを支援します。

③ 花き

【現状と課題】

本市では、バラ、トルコギキョウなどの切花から、県のブランド認証を受けたコショウラン、



市内産の花で彩られた装飾

ポインセチアなどの鉢物、パンジー、ペチュニアなどの花壇苗まで幅広い生産が行われています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みで価格の不安定な状況が続いており、景気停滞による業務需要の減退や、国内他産地との競争の激化及び重油や生産資材価格の高騰による生産コストの上昇などの厳しい生産環境に伴い、栽培面積、生産額とも減少傾向となっています。

このため、新たな品目・品種の導入や生産コストの低減などによる生産性の向上を図るとともに、新たな消費スタイルの推進や消費者ニーズに対応した生産を行っていくことが課題となっています。

【施策の方針】

他産地との差別化によるみやざきブランドの知名度を高めるため、マーケットニーズの高い有望品目・品種の情報提供やブランド化をはじめとする販売促進対策を積極的に推進するとともに、生産基盤の維持・強化のため、担い手の育成やスマート化を推進します。

また「花育」や各種イベントで、本市産の花きを使った花に触れてもらう活動の創出や新たな消費スタイルの提案などにより、新規需要の獲得や消費拡大を図ります。

【施策を具現化するために】

- 有望な新規品目・品種の調査・研究と生産拡大を推進します。
- 担い手や新規就農者の育成による産地の体質強化を図ります。
- スマート農業技術による省力化・省エネ化や生産性向上のための資機材導入を支援します。
- 公共施設やイベントなどでの展示、花育教室、小売店と連携した販売促進イベントの開催などにより、市内産花きのPRや新たな消費スタイルの提案を行い、市場ニーズに即した品目・品

種や出荷形態などの調査・研究を行います。

○市内の花き農家で組織する宮崎市園芸振興協議会花き部会の活動を支援します。

○消費拡大や栽培技術の研鑽に取り組む生産者組織を支援します。

3) 畜産

① 肉用牛

【現状と課題】

肉用牛経営は、繁殖経営¹¹がその多くを占めており、関係機関と連携した優良系統の導入・保留対策が行われています。高齢化が進み、農家戸数は減少しているものの、国の事業などを活用した施設の整備による飼養頭数の増加が、子牛生産の増加につながっていること、子牛価格の高止まりが顕著であることにより、肉用牛の生産額は安定的に推移しています。

また、肥育経営¹²については、戸数は少ないものの、優れた飼養管理技術により、安全・安心な宮崎牛ブランドの普及促進に大きく貢献しています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により、枝肉¹³価格・子牛価格は一時、大幅に下落しましたが、各種対策を実施したこと、また、輸出が再開したことなどにより、価格も徐々に回復しているところです。

ただ、畜産を取り巻く環境は、今後も変化していくものと予想されます。本市の肉用牛生産の持続的な発展に向け、担い手などの確保や生産基盤の強化などが必要になります。

【施策の方針】

農家の生産技術の向上と、事業などを活用し生産基盤を整え、担い手の育成を図り、購買者に信頼される安全・安心な宮崎牛を含めた肉用牛の産地づくりを推進します。

また、畜産経営改善のため、分娩間隔の短縮や飼養環境の改善、高齢母牛などの更新を図り、優良系統牛の地域内保留に継続して取り組むとともに、家畜伝染病対策については万全を期し、注意喚起と発生防止に努めます。

【施策を具現化するために】

○優良牛の保留対策や優良牛生産のための肉用牛の改良を推進します。

○安全・安心な良質自給飼料の確保や生産技術の向上を推進します。

○優良な繁殖用雌子牛の導入・保留の促進と、高齢母牛や保因牛¹⁴などの更新を支援します。

○市内の畜産農家で組織する宮崎市畜産振興連合会の活動を支援します。

○コントラクター組織¹⁵と連携し、畜産農家の飼料の安定確保及び労力軽減を図ります。

○生産基盤の強化を図るため、牛舎などの整備と繁殖素牛導入を支援します。

○畜産生産能力の向上を図るため、生産性向上に資する機械の導入を支援します。

○家畜伝染病の発生防止のため、自衛防疫の徹底と安全・安心な肉用牛生産の取り組みを推進します。

○「宮崎中央畜産共進会」や「宮崎県畜産共進会」の出品者への賞賜などを通じて、生産意欲や生産技術の向上を推進します。



市内の肉用牛

- 家畜改良の促進と生産者のさらなる生産意欲の向上を図るための活動経費の一部を負担します。
- 肥育農家の経営安定を図るとともに、種雄牛の能力を早期に判明させ、次世代を担うスーパー種雄牛を宮崎中央管内より多く輩出するための取り組みを支援します。

〔用語解説〕

- ¹¹ 子牛を生産・販売する経営。繁殖雌牛を飼い、子牛を産ませて一定期間育てた後に出荷する。
- ¹² 子牛を肥育して販売する経営。子牛を買い入れて一定期間肥育した後に出荷する。
- ¹³ 家畜一頭から皮や骨、内臓などを取り除いた状態のもののこと。
- ¹⁴ FMA（前肢帯筋異常症）などのような、遺伝性疾患に係る遺伝子型を保因するもの。
- ¹⁵ 農作業の受託組織。農業サービス事業者の一形態。飼料生産などの畜産経営に係る作業の受託組織を呼ぶことが多いが、飼料生産に限らずイネ・ムギ・ダイズなど耕種部門も含めて作業を行う組織全体を指すこともある。

② 酪農

【現状と課題】

酪農業は、飲用乳の消費低迷や配合飼料価格の高止まりにより経営が大きく圧迫されている状況にあり、経営の形態も酪農を専業とする農家は少なく、ほとんどは肉用牛飼育と併せた経営形態となっています。

引き続き、機械などの導入による生産性の向上や省力化、コスト削減を図るとともに、地域に根差した牛乳の消費拡大など、経営の安定を図る取り組みが必要となっています。

【施策の方針】

担い手の確保を図るため、自動給餌機や搾乳ロボットなどのスマート農業の導入支援を行うほか、個体ごとの給餌状況、飼養管理に努め、飼養管理技術の向上を推進します。

【施策を具現化するために】

- 優良な後継牛の効率的な生産、乳用牛群の資質向上を図るため、優良牛の受精卵移植や性別別精液の利用を推進します。



自ら健康管理をする乳牛

- 経営の安定を図るため、肉用牛の受精卵移植を推進します。
- 牛乳の地産地消や消費拡大を図るため、食育教室や消費拡大イベントなどでのPR活動を推進します。
- 労働力の周年拘束性を緩和するため、酪農ヘルパー組合¹⁶の利用を推進します。
- 家畜伝染病の発生防止のため、自衛防疫の徹底と健康で安全・安心な乳用牛生産の取り組みを推進します。
- 「宮崎中央畜産共進会」や「宮崎県畜産共進会」の出品者への賞賜などを通じて、生産意欲や生産技術の向上を推進します。

〔用語解説〕

- ¹⁶ 酪農家が休みを取る際に、酪農家に代わって搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人たちの組織のこと。

③ 養豚

【現状と課題】

養豚業は、経営規模が比較的小規模な個人経営が主体となっており、一部に企業的経営も見られます。近年、配合飼料¹⁷ 価格の高止まりや外国産との競合が養豚経営に大きく影響を与えるとともに、都市化の進展に伴い、畜舎周辺環境との調和が継続的な経営を行う上で、大きな課題となっています。

また、国内での発生が相次いでいる豚熱や海外において継続的に発生が見られるアフリカ豚熱、口蹄疫など家畜伝染病の発生防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底も重要な課題となっています。

【施策の方針】

飼養衛生管理基準に即した、周辺環境との調和や畜舎、家畜排せつ物処理施設などの改善を進め、経営の効率化、安定化を支援します。

また、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病に対する自衛防疫の啓発指導を行います。



母乳を飲む子豚

【施策を具現化するために】

- 地産池消や地域での消費拡大を図るため、学校給食を通じた食育活動などによって、市内産豚肉のPR活動に取り組みます。
- 市内の養豚農家で組織する宮崎市養豚協議会の組織活動を支援することにより、農家の一層の技術向上を図ることを目的とした情報などの提供に努めます。
- 「宮崎県畜産共進会」などの出品者への賞賜などを通じて、生産意欲や生産技術の向上を推進します。
- 家畜保健衛生所とともに積極的な指導を通じ、飼養衛生管理基準の遵守徹底と家畜伝染病の発生防止のため、農場防疫の取り組みを支援します。

【用語解説】

¹⁷ 科学的に各種の栄養素を混合し、家畜がそれだけで健康が保て、繁殖できるようにした飼料のこと。

④ 養鶏

【現状と課題】

養鶏業では、多くは給餌方法や出荷の形態を組合組織により系統的に取り組んでいます。一部では、独自の飼養管理や流通経路を確立して個別の経営に取り組む事例もあります。

また、経営形態として法人への移行も進んでおり、食肉処理場や加工販売施設を所有し、独自に6次産業化の取り組みも行われています。

一方、都市化の進展に伴う鶏舎周辺環境との調和、配合飼料の高止まりによるコスト上昇や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病予防対策のため厳格化された飼養衛生管理基準への対応が課題となっています。



みやざき地頭鶏

【施策の方針】

高病原性鳥インフルエンザなどに対する防疫のため鶏舎などの改善を進め、経営の効率化、安定化を支援します。

また、関係機関と連携しながら、宮崎の特産品としての「みやざき地頭鶏（じとっこ）」の生産振興を図ります。

【施策を具現化するために】

- 地産池消や地域での消費拡大を図るため、学校給食を通じた食育活動などにより、市内産鶏肉のPR活動に取り組みます。
- 地域の養鶏農家で組織する宮崎市養鶏振興協議会の活動を支援することにより、農家の一層の技術向上を図ることを目的とした情報などの提供に努めます。
- 高病原性鳥インフルエンザなどの対策として、発生情報の提供など、自衛防疫の啓発指導を行います。

【基本目標7 バリエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します 数値目標】

- ①新市場開拓用米作付面積 (R2) 15ha ⇒ (R8) 30ha
- ②畑作物生産額 (R2) 4,047 百万円 ⇒ (R8) 4,554 百万円
- ③畜産生産額 (R2) 10,928 百万円 ⇒ (R8) 11,787 百万円

Ⅱ 林業分野

基本目標 1 持続可能な循環型の森林づくりを目指します

(1) 資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮を促進します



1) 森林経営管理制度の推進

【現状と課題】

戦後造林した多くのスギ・ヒノキなどの人工林がすでに伐採時期を迎えており、これまでは木材価格の低迷などから間伐主体の長伐期施業¹を推進してきましたが、近年は、輸入木材不足による木材価格上昇などの木材需給構造の変化に伴い、皆伐²を主体とする施業が行われています。

皆伐作業については、伐採、収集、運搬などの分業化が進んでおり、効率化が図られている一方、トラブル時の責任の所在の不透明化が懸念されています。

また、森林所有者の世代交代などにより適切な森林管理が行われず、大雨による土砂災害の発生など、森林の有する多面的機能への影響が懸念されています。

【施策の方針】

最近の木材需要の増大や木材価格の動向から、主伐、再造林を主体とした標準伐期森林施業³への移行を推進します。

また、宮崎市森林整備計画に循環型森林施業の推進方針を反映させ、現在の10年を見通した計画について、令和5年以降の後半5年間の見直しを図ります。

また、森林環境譲与税を活用し、所有者情報の精度向上や経営管理権集積計画策定などにより、間伐などの森林整備を推進することで、森林の有する多面的機能の発揮を促進します。

【施策を具現化するために】

- 令和4年度に現行の宮崎市森林整備計画の見直しを行うことで、社会状況の変化に対応した、主伐、造林、間伐などの標準的な方法のガイドラインとして、森林所有者などの行う適切な森林施業を誘導します。
- 森林経営管理制度における経営管理意向調査を実施することで、森林所有者や管理の状況を把握し、林地台帳の森林所有者情報の精度向上を図ります。
- 管理されていない森林について、経営管理権集積計画を策定し、間伐の実施や伐採後の再造林を実施することで、土砂災害などの発生リスク低減に努めます。
- 森林経営計画の作成を促進し、面的なまとまりをもった森林管理を行うことで、計画的かつ効率的な森林整備を推進します。

〔用語解説〕

¹ 通常の伐採年齢の概ね2倍以上に相当する林齢で主伐を行う施業のこと。

² 森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採する方法のこと。

³ 標準的な立木の伐採（主伐）時期に応じた施業をすること。

2) 省力型林業の推進

【現状と課題】

造林作業の過酷さによる必要な労働力の不足や、再生林に係る森林所有者の経費負担が大きいことにより、再生林が進まない状況にあります。森林整備においては、主伐後の再生林を行うことで、森林の多面的機能を持続的に発揮させつつ森林資源の循環利用を推進する必要があります。

【施策の方針】

伐採と造林の一貫作業、特定母樹⁴やコンテナ苗⁵の導入、ドローンの活用などによる作業労力の効率化・省力化を推進します。



伐採後に再生林が行われた森林

また、これにより造林に係るトータルコストを縮減し、森林所有者の負担を軽減することで再生林の拡大につなげます。

【施策を具現化するために】

○伐採後の森林所有者などに対し、再生林を推奨し意識醸成を図ります。

○植栽の労働力の分散投入により、作業の効率化を図ることのできるコンテナ苗や、エリートツリー⁶・早生樹の導入奨励を行い、林業の効率化及び低コスト化を推進します。

○素材生産事業者と森林組合などとの伐採情報の

共有化を推進するとともに、伐採と再生林の「一貫作業システム」を推進します。

○ドローンを活用した施業現場の調査や苗木運搬など作業労力の省力化を推進します。

【用語解説】

⁴ 特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木のこと。農林水産大臣が指定する。

⁵ 形状が根鉢型で軽量・小型の苗。他の苗に比べ根付きに優れ、季節を問わず一年中植えることができる。

⁶ 地域の人口造林地において、最も成長が優れた木として選抜された「精英樹」のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体を選んだもの。

3) 市有林の適正管理

【現状と課題】

市有林は、市民の大切な財産であり、公益的機能が十分に発揮できるよう適正な維持管理に努めています。



市有林伐採後の再生林

しかし、既に標準伐期を大幅に超えている森林が多いため、木材価格上昇などの木材需給構造の変化に伴い「長伐期施業」から「適齢主伐⁷」へ方針の移行が必要となっています。

【施策の方針】

引き続き市有林の適正な維持管理や巡視に努め、民有林の模範となる森林づくりに取り組むとともに、実のなる樹を植樹し有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。

また、間伐や除伐⁸を適切に実施し、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。

【施策を具現化するために】

- 貴重な資産である市有林を適切に管理するとともに、森林の持つ公益的機能の発揮を図るため、適正な森林整備に取り組みます。
- 標準伐期を超えている森林の伐採を順次実施し、主伐と再生林をセットにした森林施業を行います。
- 企業の森など民間企業と連携した森づくりを推進します。
- 意欲ある林業経営者と分収林契約による適正な森林整備に取り組みます。

〔用語解説〕

⁷ 標準的な立木の伐採（主伐）時期に応じた施業をすること。標準伐期森林施業と同義。

⁸ 育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業のこと。。

4) 森林環境譲与税を活用した森林づくり

【現状と課題】

森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在、担い手不足などにより森林整備が進まず、大雨による土砂災害の発生など、森林の有する多面的機能の発揮への影響が懸念されています。

【施策の方針】

森林環境譲与税を活用した施策を実施し、森林の有する多面的機能を発揮する上で望ましい森林の姿を目指し、森林の整備・保全などに取り組みます。

【施策を具現化するために】

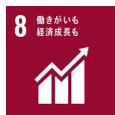
- 本市の森林・林業の実情に合わせ、より効果的な森林整備・保全を図ることのできる施策を検討します。

【基本目標1 持続可能な循環型の森林づくりを目指します 数値目標】

- ①森林経営計画策定件数（市認定分） (R2) 16件 ⇒ (R8) 21件
- ②主伐面積における植栽の割合 (R2) 41.4% ⇒ (R8) 50%
- ③森林組合の行う植栽におけるコンテナ苗、エリート苗の率 (R2) 17.8% ⇒ (R8) 40%

基本目標 2 豊かで安全・安心な森林づくりを目指します

(1) 人材の確保・育成と木材利用の推進に努めます



1) 林業の事業体・経営体の育成

【現状と課題】

高齢化や相続などにより森林経営意欲の低い森林所有者が増えており、造林や間伐などの経営管理が行われていない森林が増加しています。

また、林業事業体では、林業従事者の高齢化や担い手不足が見られ、経営基盤の強化と労働環境の整備が求められています。

【施策の方針】

経営意欲の低下した森林所有者に代わって、森林経営管理制度の委託先となる「ひなたのチカラ林業経営者」の役割は非常に重要であり、経営安定に向け新規就業者の確保を図ります。

また、経営安定化に向けた支援を行います。



植栽を行った森林

【施策を具現化するために】

○森林管理経営制度の委託先となる「ひなたのチカラ林業経営者」に対し、新規就業者が一人前になるまでの5年間の退職金共済と雇用費の一部を補助します。

○森林所有者の植林・間伐などの森林整備を促進する

ため、国・県の補助対象となる植林・間伐などに対して、市においても上乗せして補助を行います。

2) 宮崎市産材の需要拡大

【現状と課題】



宮崎市産の杉を使用した木造住宅

令和3年のウッドショック¹により木材価格が高騰し、木造住宅の資材需要に対し供給不足となっています。一方、本市の森林（スギ人工林）の大半は標準伐期を迎えていることから、伐採・再造林を行うことで、持続可能な森林資源の確保と林業関連産業の活性化を図ることが急務となっています。

また、新築住宅に対する国の補助制度が充実する中で、宮崎市産材利用促進事業の独自性を検討し、市産材のさらなる普及啓発を推進する必要があります。

【施策の方針】

SGEC² 認証森林の拡大に努め、引き続き市産材を利用した新築住宅への補助を実施しながら、利用促進と林業関連産業の活性化を図ります。

【施策を具現化するために】

- よりPR性のある部材（内装材など）に、SGEC材を使用する新築住宅に対し支援を行います。
- 認証森林で産出された宮崎市産材をPRするため、SGEC材で作製した木工品を市民へ配布するほか、公共施設に木製備品の設置を行います。

〔用語解説〕

- 1 短期間で急激に木材が不足し、価格の高騰が起きること。
- 2 「緑の循環認証会議」の略。日本の森林認証制度として2003年に発足した。その後2016年に「PEFC国際認証制度」が世界各国の認証制度と相互承認を行った国際認証制度のこと。

3) 特用林産物の振興

【現状と課題】

特用林産物の生産にあたっては、有害鳥獣による被害や市場価格が不安定であることから、情報提供など技術的な支援を行うとともに、今後、他の品種・品目を検討していく必要があります。

【施策の方針】

新品目に取り組む生産者に対して、必要な情報提供や技術指導を行いながら生産基盤の整備を図ります。

【施策を具現化するために】

- 新規で取り組みが見込まれる新品目の特用林産物のうち、県が実施する「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業補助金」の対象となる品目について、市においても上乗せして補助を行います。



適正に管理されている竹林

(2) 森林関連施設の保全に努めます



1) 適正な伐採と事前防災・減災対策

【現状と課題】

近年は大雨や長雨が多く、伐採後放置林などの増加が目立つことから、災害の危険性が懸念されています。

また、伐採時に開設された無秩序な作業路によって、水の流れが変化し、土砂災害が多発しているため、早急な対応が必要となっています。

さらに、無断伐採などの違法伐採が増え問題化しています。

【施策の方針】

伐採後の再生林の定着を図ります。

また、伐採届提出時の再生林の必要性や作業路の適正な開設などについて、十分な説明、指導を行います。

さらに、森林や林道などの林業施設において、被災箇所や被災の恐れのある箇所に対して、治山施設などの設置や林業施設の復旧を行います。

【施策を具現化するために】

- 森林伐採パトロールを実施します。
- 伐採届時の指導を徹底します。
- 森林からの土砂流出による被災箇所や被災の恐れのある箇所に治山施設などを設置します。
- 台風などにより被災した林道などの林業施設を復旧します。
- 県や森林組合、関係者などと連携し、違法伐採対策に取り組みます。

2) 林野火災の防止

【現状と課題】

林野火災防止のための啓発活動や森林所有者、事業者などの意識の向上により、近年は大規模な山火事もなく、美しい自然が守られています。

また、野焼きを行う際には、必ず事前に市へ火入許可の申請手続きが必要であり、無許可での火入れ件数は減少しています。



林野火災予防パレード

【施策の方針】

林野火災防止の啓発活動を行うとともに、適正な火入れが行われるよう農業団体などに対し火入許可制度の周知を行います。

また、無許可の火入れや山火事を防ぐために、適切な通報体制の確立を図ります。

【施策を具現化するために】

- 国、県と連携し林野火災防止の啓発活動を行います。

3) 海岸松林の保全

【現状と課題】



潮害から地域を守る海岸松林

海岸松林は防風・防潮の公益的機能を有するだけでなく、市民の憩いの場や本市の貴重な観光資源にもなっています。

しかしながら、松くい虫による松枯れ被害については減少傾向にはあるものの、依然として根絶されないため、継続して松くい虫薬剤防除を徹底するとともに、新たな害虫に対する有効な対策の検討が必要となっています。

【施策の方針】

民有林の松に対しより効果的な薬剤防除を行うとともに、適正な樹木密度を保つため、植樹活動を推進することで保安林の機能の維持と景観の保全に努めます。

【施策を具現化するために】

- 地上散布の徹底と樹幹注入を一体的に実施します。
- 枯れた松は早急に伐倒処理し、被害の拡大防止を図ります。
- 海岸松林を保全管理するボランティア団体の松林維持及び植樹活動を支援します。

4) 森林レクリエーションと森林環境教育

【現状と課題】

市内には宮崎自然休養林、椿山森林公園、青島自然休養村、荒平山森林公園、遊々の森などの森林レクリエーション施設があり、市民に利用されています。特に、国際優秀椿園に認定されている椿山森林公園には市の花木であるツバキが約48,000本植栽されており、市民の憩いの場として親しまれています。



緑に囲まれる椿山森林公園

また、美しい自然景勝地を有する宮崎自然休養林の利用者数は増加傾向にあります。

しかし、近年では子どもが木に触れ合う機会が少なく、森林離れが課題となっています。

【施策の方針】

- 市民と森林とをつなぐ大切な森林環境の保全に努めます。
- また、ボランティアの協力を得ながら、利用者の拡大を図ります。
- さらに、子どもに木に親しんでもらうことのできる森林整備を実施していきます。

【施策を具現化するために】

- 森林関連施設の環境整備に取り組みます。
- 市民に親しまれる椿山森林公園を目指し、園内の維持管理を行います。
- 森林公園をフィールドとしたボランティア活動や椿ふれあいまつりの開催を支援します。
- 市民に親しまれる青島自然休養村を目指し、敷地内の維持管理を行います。
- 青島自然休養村内の好隣梅や宮崎市自然休養村センターなどを市民の憩いの場として活用します。
- 椿山森林公園及び宮崎市自然休養村センターは、指定管理者による適正な管理を行います。

5) 林道の長寿命化

【現状と課題】

林道及び森林関連施設の開設から年月がたち、経年劣化が生じてきている状況であり、林道においては、通行に支障が生じないように定期的なパトロールを行い、適正に維持管理を実施していく必要があります。

また、森林関連施設についても近年の異常気象などにより、修繕などが増加傾向にあります。



林道の長寿命化のための補修工事

【施策の方針】

林道のパトロールや施設ごとの点検を定期的
に実施し、修繕箇所などの早期発見に努めます。

また、補修や補強により施設の長寿命化を図り、
林道での事故件数0件を目指します。

【施策を具現化するために】

- 林道の草刈りや浚渫などの維持管理を行います。
- 森林関連施設を安全・安心に利用できるよう定期的
に点検を実施します。

6) 森林ボランティア



ボランティアによる保全活動

【現状と課題】

近年、本市においては自分たちの町は自分たち
で守るといふ地域自治の活動が盛んになってきて
います。そのようななか、行政が実施する森林保
全活動と併せて、地域のボランティア団体が行う
緑化推進活動も必要不可欠であり、その活動には
行政の支援が求められています。

【施策の方針】

緑化活動に取り組むボランティア団体の活動に
要する費用の一部を支援していきます。

【施策を具現化するために】

- ボランティア団体の活動費用の一部を補助しま
す。

【基本目標2 豊かで安全・安心な森林づくりを目指します 数値目標】

- ①宮崎市産材利用促進事業及び木運醸成事業などにおいて使用したSGEC材の使用量
(R2) 70 m³ ⇒ (R8) 100 m³
- ②自然休養林利用者数 (R2) 130,000人 ⇒ (R8) 135,000人
- ③椿山森林公園利用者数 (R2) 14,000人 ⇒ (R8) 15,000人

Ⅲ 水産業分野

基本目標 1 漁業経営の安定を図ります

(1) スマート水産業の推進を図ります



【現状と課題】

漁業生産量の減少、漁業従事者の高齢化・減少などの厳しい現状に直面している水産業を成長産業に変えていくためには、漁業の基礎である水産資源の維持・回復に加え、近年技術革新が著しいICT・AIなどの情報技術やドローン・ロボットなどの技術を漁業の現場へ導入・普及させていくことが重要です。

【施策の方針】

海面漁業における操業の効率化や漁労環境の省人・省力化を図るため、高度な漁海況情報の活用や最先端の漁労機器の導入、漁労作業の自動化やICTの活用など、漁業のスマート化の取り組みを支援し、漁業経営の安定を図ります。

さらに、漁業経営体の収益向上を図るため、水産資源を合理的に利用する新たな漁業導入への取り組みを促進します。

【施策を具現化するために】

- 操業の効率化や漁労環境の省人・省力化を図る機器装備の導入費用を支援します。
- 漁業近代化資金利用者に対して利子補給を支援します。
- 漁船保険料の一部を助成し、漁業経営の安定を図ります。



設置されたオートパイロット

(2) 多様な人材の確保・育成に努めます



【現状と課題】

本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、今後も漁業就業者の減少が避けられない状況にある中で、水産業の成長産業化を図るためには、法人経営体の労働力や個人経営体の担い手の確保がこれまで以上に重要となります。

また、漁協の青壮年部や女性部は、漁業活動の推進やおさかな普及活動のみならず、地域の活動にも積極的に参加し、地域の活性化に大きく寄与しています。

【施策の方針】

漁業経営体・就業者の減少を抑制するとともに、労働力不足を解消するため、新規就業者や外国人などの多様な人材の確保に努めます。



漁協青壮年部の総会

また、漁協の青壮年部や女性部の活動に対して支援を行い、地域の漁業リーダーの育成を図ります。

【施策を具現化するために】

- （公社）宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、新規就業者の確保に努めます。
- 国の次世代人材投資事業の対象とならない一定の要件を満たす新規就業者に対し、就業時における支援金を支給します。
- 新規就業者に対して、海技免許などの取得にかかる経費を支援します。
- 漁協の青壮年部や女性部の活動にかかる経費を支援します。

【基本目標1 漁業経営の安定を図ります 数値目標】

- ①機器装備の導入件数 (R2) 33件 ⇒ (R8) 35件
- ②海技免許などの支援者数 (R2) 1名 ⇒ (R8) 4名

基本目標 2 漁業・漁村の活力ある地域づくりを推進します

(1) 漁協の機能・基盤の強化を図ります



【現状と課題】

漁協は、組合員のために販売、購買などの事業を実施するとともに、漁業経営の安定・発展や地域の活性化にさまざまな形で貢献しています。

また、漁業権の管理や組合員に対する指導を通じて水産資源の適切な利用と管理に主体的な役割を果たしているだけでなく、浜の清掃活動、海難防止などにも積極的に取り組んでおり、漁村の地域経済や社会活動を支える中核的な組織としての役割を担っています。

今後とも漁協が漁業・漁村の中核的組織として漁業者の所得向上や適切な資源管理などの役割を果たしていくためには、組合の事業及び経営の基盤を強化するとともに、販売事業についてより一層の強化を図る必要があります。

【施策の方針】

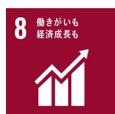
安定した経営基盤の強化を図るため、国・県や系統団体と連携しながら制度融資を推進します。

また、水産物の積極的なPRの推進、漁協が経営するレストラン・直売所の販売促進に向けた取り組みを支援します。

【施策を具現化するために】

○漁協の機能維持や基盤強化を図るため、信用事業譲渡の際に資金を借り入れた漁協を支援します。

(2) 水産物の販売促進に努めます



【現状と課題】

令和2年1月以降新型コロナウイルス感染症が拡大し、インバウンドや外食需要の売り上げが大きく落ち込み、高級魚の魚価下落や養殖業における出荷停滞を招きました。

一方で、外食の自粛に伴う内食需要の高まりにより、スーパーマーケットなどの小売業では、水産物の売り上げが増加したり、消費者の国産回帰や地産地消への意識が高まるなど、食品の消費形態の変化がみられています。

さらには、卸売市場への出荷だけでなく、ネット販売による直販など多様な販路を持つことがコロナ禍の影響緩和につながると指摘されています。



食フェスタに出店する漁協のブース

このように社会情勢やニーズの大きな変化にも柔軟に対応できる、さらなる販売促進が重要となってきました。

【施策の方針】

ニーズの多様化や社会変革への対応を図るため、インターネット利用のさらなる広がりや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要の拡大などによる消費形態の変化を的確に捉え、魚価の向上を図る取り組みを支援します。

また、魚の旨味を引き出す新たな技術や水産加工業者によるHACCPに沿った衛生管理の取り組みを推進します。

【施策を具現化するために】

○新鮮で安全・安心な水産物の消費拡大への取り組みを支援します。

○インターネットやSNS、イベントなどを通じて、地魚のPR活動や地産地消の推進に努めます。

○魚価の向上につながる活動を支援します。

【基本目標2 漁業・漁村の活力ある地域づくりを推進します 数値目標】

①直売センターの売り上げ (R2) 56,049 千円 ⇒ (R8) 60,000 千円

②港あおしまの売り上げ (R2) 33,428 千円 ⇒ (R8) 40,000 千円

基本目標 3 持続可能な水産資源の確保に努めます

(1) 水産資源の保護・増殖に努めます



【現状と課題】

沿岸漁業における漁獲量は、一部の魚種では増加傾向にあるものの、依然として減少傾向にあり、低水準で推移しています。水産資源の減少は漁業収入の減少に直接結びつくため、持続可能な漁業生産活動を行うためには、水産資源の保護・増殖が重要です。

【施策の方針】

計画的な種苗放流¹の実施に加え、漁業者の自主的な資源管理により、水産資源の保護・増殖に努めます。

また、県が策定する「栽培漁業基本計画」に基づき、効果的な種苗放流の情報収集に努めます。



ヒラメの稚魚

【施策を具現化するために】

- ヒラメやイセエビなどの種苗放流を計画的に実施し、資源の保護・増殖に努めます。
- (一財)宮崎県水産振興協会が行う種苗放流の情報収集に努め、効果的な種苗放流に努めます。

〔用語解説〕

¹ 増養殖事業のために人工生産（人工種苗）または天然採捕（天然種苗）した水産動物の稚魚などを放流して、その水域の対象資源を増大させること。

(2) 漁場環境保全の取り組みを支援します



【現状と課題】

漁業は、自然の生態系に依存し、その一部を採捕することにより成り立つ産業であり、漁業活動を持続的に行っていくためには、海洋環境や海洋生態系を健全に保つことが重要です。海に流出したプラスチックごみは、海鳥や海洋生物が誤食することによる生物被害や、投棄・遺失漁具（網やロープなど）に海洋生物が絡まって死亡するなど、さまざまな形で環境や生態系に影響を与えるとともに、漁獲物へのごみの混入や漁船のスクリューへのごみの絡まりによる航行への影響など、漁業活動にも損害を与えています。

また、藻場²は、繁茂した海藻や海草が水中の二酸化炭素を吸収して酸素を供給し、水産生物に産卵場所、幼稚仔魚などの生息場所、餌場などを提供するなど、水産資源の増殖に大きな役割を果たしています。

【施策の方針】

環境に配慮した責任ある漁業を推進するため、漁業系廃棄物について漁業者自身による計画的な処理及び漁業者による自主的な海洋ごみの回収活動を支援します。



掃海作業中の底曳漁船

また、漁場の機能強化を図るため、水産資源の生活史において重要な場となる藻場・干潟などの保全活動について、漁業者の主体的な取り組みを促進します。

【施策を具現化するために】

- 海洋ごみの回収活動に対する取り組みを支援します。
- 藻場・干潟などの保全活動の取り組みを促進します。

〔用語解説〕

² 沿岸域（大陸棚）に形成されたさまざまな海草・海藻の群落のこと。

【基本目標3 持続可能な水産資源の確保に努めます 数値目標】

- ① ヒラメの水揚量 (R2) 2,673 kg ⇒ (R8) 5,500 kg
- ② 新たな藻場の保全箇所数 (R2) 0カ所 ⇒ (R8) 1カ所

基本目標 4 内水面漁業の振興を図ります

(1) 水産資源の回復・健全な生態系の保全に努めます



【現状と課題】

内水面漁業¹は、アユ、ウナギなど和食文化と密接に関わる水産物を供給する機能のほか、内水面漁業者による水産動植物の増殖活動や漁場環境の保全・管理を通じて、釣りや自然体験などの自然と親しむ機会を提供するなどの多面的機能を発揮することで、豊かな市民生活の形成に大きく寄与しています。

しかしながら、河川などにおける水産資源の生息環境の変化や外来魚・有害鳥獣などによる水産資源への被害などにより、内水面における採捕量は大きく減少し、加えて漁協組合員の減少や高齢化も進行し、内水面漁業の有する多面的機能の発揮に支障を来すことが懸念される状況にあります。

【施策の方針】

国、県、市、漁協などの内水面関係者が連携し、水産資源の回復や漁場環境の再生などの施策を総合的に推進することで「内水面水産資源の回復と多様で健全な生態系の保全」を図り、豊かな水産資源の再生につなげることを目指します。

また、森林の持つ水資源の涵養、水質の浄化機能などが十分に発揮されることにより、内水面に良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な森林整備・治山事業に努めます。

【施策を具現化するために】

- アユ、シジミなどの稚魚・稚貝の放流を支援します。
- 有害鳥獣による水産物に対する被害防止策を支援します。
- 内水面漁協が取り組む河川清掃活動を支援します。
- 県や関係機関と連携を図りながら、水産資源に係る伝染性疾病などの発生状況などについて情報を収集します。



アユの放流

〔用語解説〕

¹ 河川・池・沼の淡水における漁業のこと。

【基本目標 4 内水面漁業の振興を図ります 数値目標】

①シジミの漁獲量 (R2) 3,200 kg ⇒ (R8) 5,000 kg

基本目標 5 漁業基盤施設の整備を推進します

(1) 漁港施設・漁業施設の整備を推進します



【現状と課題】

近年、台風などが激甚化し、南海トラフ地震の発生も懸念される中、津波被害とあわせて危機管理体制の強化が求められています。

このような状況のなか、生命財産を守り、安心して暮らせる漁港・漁村づくりは、喫緊の課題



改修した水揚げクレーン

となっています。漁港は、水産物の生産・流通基盤としての機能のほか、防災面でも重要な役割を果たしており、津波来襲時には背後集落などの被害を最小限に抑え、漁業が早期再開できるよう、岸壁の耐震化や防波堤の津波対策、海岸保全施設の整備など、大規模災害に備えた防災機能の強化、充実を図っていく必要があります。

また、安全・安心な水産物を供給するのに欠かさない漁業施設の老朽化が進行し、修繕・更新すべき時期を迎えています。

今後、施設の計画的な維持管理・更新及び老朽化対策のコスト縮減が必要となっています。

【施策の方針】

県が策定している「漁港漁場整備計画」に基づき、災害に強い漁港づくりを進めます。

また、施設全体の維持管理を行い漁港施設の長寿命化を図るとともに、老朽化し修復が必要な漁業施設などについては、国・県・漁協などの関係団体と連携して整備に取り組みます。

【施策を具現化するために】

- 災害に強い漁港漁場整備を推進します。
- 漁業施設などの整備については、国、県などの事業を積極的に活用します。

(2) 漁港施設の有効活用を推進します



【現状と課題】

漁港は、漁業者をはじめとした水産関係者により、水産物の生産・流通・加工の拠点、漁船係留や避難基地などに利用されていますが、漁村の人口減少や高齢化が進み、漁業者や漁船の減少が続くと想定されるなか、水産業振興や地域活性化のために、漁港施設の有効活用を推進することが重要となっています。

【施策の方針】

未利用となっている漁港施設や用地について、国が示す「漁港施設の有効活用ガイドブック」を参考に、有効活用を検討します。

【施策を具現化するために】

○幼稚仔育成施設¹など、未利用となっている漁港施設や用地の有効活用を検討します。

〔用語解説〕

¹ 魚介類の中間育成（幼稚仔などを受入れ、放流可能サイズまで育成する）を目的として設置された施設。



未利用となっている漁港内の幼稚仔育成施設

【基本目標5 漁業基盤施設の整備を推進します 数値目標】

①未利用施設などの有効活用箇所数 (R2) 0カ所 ⇒ (R8) 1カ所以上

IV 市場分野

基本目標 1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を推進します

(1) 生鮮食料品などの市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます



【現状と課題】

宮崎市中心卸売市場は、昭和 52 年度に青果部及び水産物部が開場し、平成 7 年度には花き部が新設されました。その後、平成 24 年 4 月に花き部が、平成 25 年 4 月には水産物部が地方卸売市場に転換しました。本市の卸売市場は、産地市場¹としてこれまで発展しており、40 万人の市民はもとより、県全域、広くは全国の消費地まで、新鮮で安全な生鮮食料品などを供給する卸売市場としての重要な役割を担っています。



本市場の全景

しかしながら、近年の卸売市場を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などによる食生活の変化、市場外流通の増大などにより大きく変化しており、市場取扱高は全国的に減少傾向にあります。

当市場においても、青果部及び水産物部の取扱数量は平成 4 年度をピークに減少傾向にあり、令和 2 年度の青果部及び水産物部の取扱数量は、ピーク時の約 6 割程度まで減少しています。

また、花き部業務開始以降の 3 部合計の取扱金額においても、平成 8 年度をピークに減少傾向にあり、令和 2 年度の 3 部合計の取扱金額は、ピーク時の約 7 割程度まで減少しており、直近の 5 年間でも毎年 2 % 程度減少しています。

令和 2 年 6 月には改正卸売市場法が施行され、国が定めた共通ルール以外については、市場関係者の意見を聴いたうえで、市場の実態に合わせ、柔軟に設定できるよう緩和されたため、当市場においても、より効率的な市場取引が行えるよう条例及び規則を改正しました。

卸売市場の基本方針でもある生鮮食料品などを安全かつ安定的に供給する役割を果たしていくためには、市場開設者と青果部、水産物部、花き部及び関連事業者が一体となった市場運営がさらに求められています。

【施策の方針】

市と卸売業者や仲卸業者などの市場関係者が一体となり、卸売市場の機能を十分に生かしながら、生鮮食料品などの流通の円滑化を図り、安定供給に努めます。

【施策を具現化するために】

- 個別施設計画に基づき、効率的に市場内の施設及び設備などの整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 卸売業者及び仲卸業者の経営健全化を図るための支援を行います。
- 他市場との競争力の強化を図るため、仲卸業者の入店基準や適正数などについて、市場関係者などと協議、検討を行います。
- 取扱金額の向上を図るため、卸売業者などによる生産者・産地育成や販路拡大、新技術の導入などの取り組みに対する支援策を検討します。
- 売買参加者の承認と買出人の登録を促進するため、市HPなどで募集するとともに、取引状況の調査を行い、希望者などに対し申請を勧奨します。

〔用語解説〕

¹ 主に生産地に近接して設置された市場で、生産物を集め、都市部の消費地へ出荷する市場のこと。

(2) 生産者団体などとの連携と地産地消を推進します



【現状と課題】

本市場は、食の流通拠点として市内はもとより県内のスーパーや飲食業に対し、多種多様で新鮮な生鮮食料品を供給しており、市内で消費される生鮮食料品の多くが本市場を経由しています。

また、市民は地元産の安全安心な生鮮食料品を望んでいることから、地産地消を推進するためには、本市場の役割が重要になっています。

本市では、多くの安全安心な農林水産物が生産され、本市場は産地市場としての役割も担ってききましたが、取扱数量に占める宮崎産の割合は減少傾向にあり、令和2年度の県内産の割合は、野菜が約68%、果実が約42%、水産物が約60%、花きが約27%となっており、市内産の割合においては野菜が約27%、果実が約12%、水産物が約2%、花きが約10%となっています。



親子市場見学会(魚の捌き体験)の様子

今後も、生産者の高齢化や担い手不足などにより、本市場への農林水産物の出荷量の減少が懸念されることから、市民などに対し安全安心な生鮮食料品を安定供給し、地産地消を推進するためには、県内・市内の生産者団体や農業法人などとの連携がさらに必要となっています。

【施策の方針】

市場関係者と生産者団体や農業法人などとの連携を推進し、市民への安全安心で新鮮な宮崎産農林水産物の安定供給に努めます。

また、本市場の卸売業者や仲卸業者を始め、小売業・飲食業・観光業などの売買参加者や買出人などの市場関係者に対し、宮崎産農林水産物の流通と販売促進を図るとともに、市民などに対し、見学会やPR活動などを行い地産地消を推進します。

【施策を具現化するために】

- 市場関係者と生産者団体などとのさらなる連携を図るため、市場に出荷される農林水産物の流通状況を調査研究するとともに、関係者による情報交換会などを開催します。
- 市内産の農林水産物の販売促進を図るため、食品表示や産地食材のPR方法について、仲卸業者や売買参加者などの市場関係者と検討します。
- 農薬の適正使用を遵守し安全安心な農産物を供給するため、関係部署・機関と連携し、青果物の残留農薬検査を実施します。
- 地産地消の推進を図るため、宮崎おさかな普及協議会への活動支援や親子市場見学会などを実施します。
- 卸売市場の役割や宮崎産農林水産物の良さなどをPRするため、市場見学者の受入を積極的に行うとともに、SNSなどを活用し、農林水産物や関連イベントなどの情報発信に努めます。

【基本目標1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を推進します 数値目標】

- ①市場見学者数 (R2) 394人 ⇒ (R8) 2,000人
- ②新規売買参加者及び買出人数 (R8までの5年間) 延べ100人増加



資料編

Documents



第 13 次宮崎市農林水産業振興基本計画に係る策定経緯

年月日	取組経過
令和 3 年	
1 月 25 日～ 2 月 5 日	○市政モニターアンケート「食と農林水産業に関するアンケート調査」
1 月 26 日～ 2 月 26 日	○農政関係職員に対する新たな取組についてのアイデア募集
1 月 28 日～ 3 月 31 日	○関係団体に対する意見聴取（アンケート）
4 月 15 日	○令和 3 年度第 1 回宮崎市農林振興対策協議会幹事会 ○令和 3 年度第 1 回宮崎市水産振興対策協議会幹事会
4 月 16 日	○第 1 回庁内課長補佐連絡会議
4 月 26 日	○令和 3 年度第 1 回宮崎市農林振興対策協議会 ○令和 3 年度第 1 回宮崎市水産振興対策協議会
5 月 20 日	○第 1 回庁内プロジェクトチーム分科会リーダー会議
5 月 31 日～ 6 月 4 日	○第 1 回庁内プロジェクトチーム分科会
7 月 12 日	○第 1 回販売戦略分科会
7 月 13 日	○第 1 回花き分科会
7 月 14 日	○第 1 回畑作物分科会 ○第 1 回施設野菜分科会 ○第 1 回果樹分科会
7 月 15 日	○第 1 回担い手対策分科会 ○第 1 回農地政策分科会 ○第 1 回水田作物分科会 ○第 1 回畜産分科会 ○第 1 回林業分科会
7 月 16 日	○第 1 回総合課題分科会 ○第 1 回農業農村分科会 ○第 1 回海面・内水面漁業分科会
7 月 29 日	○第 2 回庁内プロジェクトチーム分科会リーダー会議
8 月 7 日～ 9 月 10 日	○第 2 回各専門分科会（書面） ○第 1 回市場分科会（宮崎市中央卸売市場運営協議会）（書面）
10 月 18 日	○第 3 回海面・内水面漁業分科会
10 月 22 日	○第 3 回総合課題分科会 ○第 3 回林業分科会 ○第 3 回農地政策分科会 ○第 3 回農業農村分科会
10 月 25 日	○第 3 回販売戦略分科会
11 月 4 日	○第 2 回庁内課長補佐連絡会議
11 月 22 日	○令和 3 年度第 2 回宮崎市農林振興対策協議会幹事会 ○令和 3 年度第 2 回宮崎市水産振興対策協議会幹事会
12 月 7 日	○第 2 回市場分科会（宮崎市中央卸売市場運営協議会）
12 月 17 日	○令和 3 年度第 2 回宮崎市農林振興対策協議会 ○令和 3 年度第 2 回宮崎市水産振興対策協議会

年月日	取組経過
令和 4 年 1 月 28 日～ 2 月 24 日 3 月 8 日 3 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施 ○基本計画（案）に対するパブリックコメント結果の公表 ○令和 3 年度第 3 回宮崎市農林振興対策協議会幹事会（書面） ○令和 3 年度第 3 回宮崎市水産振興対策協議会幹事会（書面） ○令和 3 年度第 3 回宮崎市農林振興対策協議会（書面） ○令和 3 年度第 3 回宮崎市水産振興対策協議会（書面）



宮崎市農林振興対策協議会



宮崎市水産振興対策協議会



宮崎市農林振興対策協議会幹事会



宮崎市水産振興対策協議会幹事会



専門分科会の様子（販売戦略分科会）



宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム（日本）



田野・清武地域は、夏は降水量が多く、日照時間は年平均2,100時間を超える「温暖湿潤」な気候です。冬には乾燥した西風「鰹塚おろし」が吹きます。本地域の農業は、この気候風土を最大限に活かし、年間を通した作付体系と「干し野菜」の技術を多角的に組み合わせた露地畑作の高度利用システムとして発展してきました。また、本地域では、露地畑作農家と畜産農家が連携（耕畜連携）して土づくりを行ってきた循環型農業も行われています。

システムの始まり

江戸時代末期の清武の偉人である儒学者・安井息軒が自然災害の備えとして、短冊状に切ったかんしょを冬場に干して乾燥させ、保存食として蓄えることを提唱し、日常生活の中に根付いていきました。



安井息軒



宮崎市安井息軒
記念館



安井息軒旧宅

大根やぐら

冬季になると本地域で見られる「千切り大根棚」と「大根やぐら」。特に本地域のシンボルである「大根やぐら」は、高さ約6m、幅約6m、長さ約50mにもなり、先人たちが培ってきた知恵や技術をもとに、生産者自らが組み立てを行います。12月中旬には、大根やぐらをスクリーンに見立て、ライトアップも行っています。



千切り大根棚



大根やぐら



大根やぐら
ライトアップ

農業生物多様性

温暖な気候や豊富な採餌資源、農家の営みが相まってツバメが生息しやすい環境が守られています。



納屋で営巣するツバメ

6次産業化

干し野菜は、漬物や干しいも、乾燥野菜などに加工されます。近年では、「たくあんの缶詰」も商品化され保存食として活用されています。



たくあん



干しいも



千切大根



たくあんの
缶詰

次世代への継承

小学生や高校生を対象に農業体験や「ハリハリ漬け教室」などの食育講座を実施しています。



小学生による農業体験



小学生によるハリハリ漬け教室



農業高校生による
農業体験



看護学校生による
ハリハリ漬け教室

システムにまつわる伝統文化

雨乞いの太鼓である「雨太鼓」や「船引神楽」などの伝統文化は、地域のコミュニティ形成、絆づくりに役立てられています。



雨太鼓



船引神楽

PRイベント

伝統農法を後世に残すため、商業施設等で「大根やぐら」実物の展示や、地元特産品の販売を行い、地域内外へ周知を図っています。



商業施設でのイベント



空港でのイベント

第13次宮崎市農林水産業振興基本計画

持続可能な宮崎市農林水産業の未来図

発行：宮崎市農政部農政企画課

〒880-0805 宮崎市橘通東一丁目14番20号

TEL 0985-21-1785

FAX 0985-44-0770

電子メールアドレス 15nousei@city.miyazaki.miyazaki.jp

(写真:茶畑と星空 ©麻生一歩波)